

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成30年9月13日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成29年度旭市一般会計決算の認定について
議案第 2 号 平成29年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について
議案第 3 号 平成29年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 4 号 平成29年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 5 号 平成29年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 6 号 平成29年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 7 号 平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 8 号 平成29年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	宮 澤 芳 雄	副委員長	飯 嶋 正 利
委員	高 木 寛	委員	宮 内 保
委員	有 田 恵 子	委員	米 本 弥一郎
委員	高 橋 秀 典	委員	林 晴 道
委員	遠 藤 保 明		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議 長	島 田 和 雄	副 議 長	伊 藤 保
-----	---------	-------	-------

説明のため出席した者（72名）

副市長	加 瀬 正 彦	秘書広報課長	伊 藤 義 隆
行政改革 推進課長	小 倉 直 志	総務課長	飯 島 茂

企画政策課長	阿 曾 博 通	財政課長	伊 藤 憲 治
税務課長	石 毛 春 夫	市民生活課長	宮 負 賢 治
環境課長	井 上 保 巳	保険年金課長	遠 藤 茂 樹
健康管理課長	木 内 喜久子	社会福祉課長	角 田 和 夫
子育て 支援課長	小 橋 静 枝	高齢者 福祉課長	浪 川 恭 房
商工観光課長	小 林 敦 巳	農水産課長	宮 内 敏 之
建設課長	加 瀬 喜 弘	都市整備課長	鵜之沢 隆
下水道課長	高 野 和 彦	会計管理者	松 本 尚 美
消防長	川 口 和 昭	庶務課長	栗 田 茂
学校教育課長	佐 瀬 史 恵	生涯学習課長	高 安 一 範
体育振興課長	花 澤 義 広	監査委員 事務局長	伊 藤 義 一
農業委員会 事務局長	赤 谷 浩 巳	その他担当 職員	4 8 名

事務局職員出席者

事務局長	大 矢 淳	事務局次長	池 田 勝 紀
副主幹	黒 柳 雅 弘		

開会 午前10時 0分

○委員長（宮澤芳雄） おはようございます。

大変お忙しい中、決算委員会ということでお集まりをいただきまして、誠にご苦労さまです。

ここ数日、非常に寒いくらいの日が続いております。体調管理には十分お互いに注意をしたいと思うところであります。また、委員各位には、ご縁がありまして、平成30年度の決算委員会に同席をさせていただきますことを本当にありがたく思います。また、8名の委員は各委員会から代表して選出された委員でございます。将来の旭市のために本当にためになるような決算委員会になりますよう、素晴らしいご提言、ご発言をいただきたいというふうに思います。

先日、監査報告がございました。監査委員から、市の状態は非常に良好であるというふうな監査報告がございました。これは先人の皆さんの苦勞が今日に反映されていることだと思います。執行部をはじめ、私たち議員も、今ではなくて遠い将来にそういったことを言われるような活動をしていきたい、そういうふうに考えております。3日間を予定しておりますけど、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だよりの取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

なお、米本弥一郎委員におかれましては、所用のため遅れるとの連絡がございましたので、ご了解願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、片桐文夫議員、平山清海議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、島田議長と伊藤副議長に出席をいただいておりますので、代表して島田議長にご挨拶をお願いいたします。

島田議長、お願いします。

○議長（島田和雄） 皆さん、おはようございます。委員の皆さん、ご苦労さまでございます。

本委員会は、平成 29 年度の決算という大変な審査があるわけであります。付託いたしました決算議案は 8 議案ですが、内容也多岐にわたり、審査も大変であります。十分なる審議をお願い申し上げまして、簡単でございますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 島田議長、ありがとうございました。

議案説明のため、副市長ほか担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬正彦） おはようございます。

本日は、決算審査特別委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日から 3 日間という日程で、この決算審査特別委員会で審査をお願いするわけでございます。議案でございますが、平成 29 年度の一般会計、特別会計、企業会計の各決算の認定についての 8 議案でございます。

また、決算審査終了後に財政課長から財務諸表について説明する予定もございます。執行部といたしましては、委員の皆様方からの質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいる所存でございます。何とぞ全議案認定くださいますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございました。

ここで、加瀬副市長は所用のため退席をいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま議席でお待ちください。

休憩 午前 10 時 5 分

再開 午前 10 時 5 分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（宮澤芳雄） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月6日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成29年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成29年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、議案第3号、平成29年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第4号、平成29年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第5号、平成29年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第6号、平成29年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第7号、平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第8号、平成29年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての8議案であります。

審査の日程ですが、本日と明日14日金曜日、18日火曜日の3日間を予定しております。

各議案の審査方法ですが、議案第1号の一般会計については、初めに歳入全般について審査し、歳出については款ごとに、財源である歳入と併せて審査を行います。

議案第2号から議案第8号までの特別会計と企業会計については、議案ごとに歳入歳出を併せて審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、会場の都合により、お手元に配付した資料の区分ごとに担当課の入れ替えを行いますので、併せてお願いいたします。

なお、審査における質疑ですが、島田議長、伊藤副議長にもご出席をいただいておりますので、正副議長の発言を許可したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、慣例によりまして、質疑については、款ごとに一括して質疑を行われていることであります。よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、議案第1号の審査を行います。

議案第1号、一般会計決算の歳入について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 議案第1号、平成29年度旭市一般会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

○委員長（宮澤芳雄） 財政課長、着座のまま、どうぞ。

○財政課長（伊藤憲治） ありがとうございます。じゃ、失礼して着座させていただきます。

ありがとうございます。

続けます。一般会計の決算につきましては、本会議におきまして補足説明を申し上げたと

ころですが、財政課からは歳入の概要等について、さらに補足して説明いたします。

それでは、まずお手元にお配りしております平成 29 年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料をご覧いただきたいと思います。A4 サイズで、ちょっと厚いつづったもの、こちらでございます。

(発言する人あり)

○財政課長（伊藤憲治） はい、もう議案と一緒に。

(発言する人あり)

○委員長（宮澤芳雄） 忘れた人、ちょっと事務局のほうで用意してもらいますから。

(発言する人あり)

○委員長（宮澤芳雄） しばらくの間、休憩いたします。

休憩 午前 10 時 10 分

再開 午前 10 時 12 分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課長、引き続き説明をお願いいたします。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、説明してまいります。

今ご用意いただきました資料の 11 ページを、初めにお開きいただきたいと思います。

この表は歳入歳出決算総括表であります。左の歳入の表を用いまして、その内容と性質を説明してまいります。

まず、1 款市税ですが、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などで構成されております。市政を運営するに当たっての貴重な自主財源でありまして、歳入全体に占める決算額構成比は 25.3% です。

続いて、2 款地方譲与税は、国税として徴収される地方揮発油税の収入額の 100 分の 42 と、同じく国税であります自動車重量税の収入額の 1000 分の 407 を国が市町村に譲与するもので、構成比は 1.1% です。

3 款利子割交付金は、金融機関等から利子などの支払いを受ける際にかかる県民税利子割収入額の 5 分の 3 を県が市町村に交付するものです。

4 款配当割交付金は、株式会社などから配当などの支払いを受ける際にかかる県民税配当

割収入額の5分の3を県が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡益が発生した場合にかかる県民税株式等譲渡所得割収入額の5分の3を県が市町村に交付するもので、構成比は0.2%です。

6 款地方消費税交付金は、地方消費税のうち市町村分相当額を人口及び従業者数で案分し、県が市町村に交付するもので、構成比は3.7%です。

7 款自動車取得税交付金は、自動車取得税収入額の100分の95を市町村道の延長や面積で案分し、県が市町村に交付するもので、構成比は0.4%です。

8 款地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う自治体の減収分を補填するために国が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

9 款地方交付税は、市町村間の財源の不均衡を調整し、全国どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、理論的に計算された一定額を国が市町村に交付するものであります。このうち普通交付税は、標準的な行政経費に対する財源不足額について国から交付されるものです。一方、特別交付税は、災害関係経費など、普通交付税の算定に反映することのできなかった特殊な事情を考慮して交付されるもので、この2つを合わせた構成比は29.8%です。

10 款交通安全対策特別交付金は、道路交通法により納入された反則金を原資として、交通安全施設の整備などに充てる経費を国が市町村に交付するものです。

11 款分担金及び負担金は、市が行う事業により利益を受ける人から、その受益に対する負担として徴収するもので、民間保育所の保育料や給食費などが該当し、構成比は1.3%です。

12 款使用料及び手数料は、市の施設の利用や特定の事務により利益を受ける人から、その受益に対する負担として徴収するもので、公立保育所の保育料や住民票の写しの交付手数料などが該当し、構成比は2.2%です。

13 款国庫支出金は、国が一定の義務あるいは責任を持つ事業や事務について、その事業や事務を行う市に経費の一部を国が交付するもので、負担金、委託費、財政援助のための補助金などがあり、構成比は9.6%です。

14 款県支出金は、国庫支出金と同じように県が市に対して支出するもので、県自らの施策として単独で交付するものと、国庫支出金と併せて交付するものがあり、構成比は8.1%です。

15 款財産収入は、市が所有する財産の貸し付けや売り払いなどによって得る現金収入で、

土地の売り払い収入や、基金積立金の運用利子などが該当し、構成比は 0.2%です。

16 款寄附金は、市が受ける金銭の無償譲渡で、使い道が特定されない一般寄附金と、使い道を限定した指定寄附金があり、構成比は 0.1%です。なお、ふるさと応援基金もここに含まれます。

17 款繰入金は、特別会計または基金からの資金収入で、構成比は 1.3%です。

18 款繰越金は、前年度の決算における剰余金で、構成比は 5.5%です。

19 款諸収入は、収入の性質により他の収入科目に含まれない収入で、延滞金や雑入などがあり、構成比は 3.4%です。

20 款市債は、学校や道路など公共施設の整備のための資金として国や銀行から長期で借り入れる地方債であり、構成比は 7.6%です。

次に、12 ページをお願いいたします。

歳入の状況になります。

歳入全体を財源別で見ますと、左側のほう、平成 29 年度の枠の下から 4 段目でございます。一般財源の決算額という行がございます。そこをご覧ください。

市税など市が自由に使える財源であります一般財源については 206 億 7,096 万 9,000 円で、前年度と比較すると、その比較した数字が一番右側にございますが、差し引き増減の欄、マイナス 12 億 9,385 万 3,000 円、5.9%の減となりました。減の主な要因は、地方交付税、繰越金などの減によるものであります。

もう一つ下の段になりますが、あらかじめ使い道が定められている特定財源につきましては 95 億 5,870 万 3,000 円で、前年度と比較するとマイナス 13 億 5,095 万 6,000 円、12.4%の減となっております。減の主な要因は、旭中央病院の地方独立行政法人化に伴う退職手当負担金清算金の減によるものです。

さらに、その下の段になりますが、自主財源と依存財源という区分で見ても見ますと、自主財源、これは市税をはじめとして、使用料・手数料、分担金・負担金、繰越金など、市が自らの権限で調達できる財源であります。旭中央病院の退職手当負担金清算金の減などにより、前年度に比べマイナス 28 億 6,492 万 6,000 円、19.5%の減となりました。一方、一番下の依存財源、これは国・県支出金や地方債など、国や県の意思決定により交付されるものですが、これは前年度に比べ 2 億 2,011 万 7,000 円、1.2%の増となっております。

それでは、今度は、すみません、決算書をご用意いただきたいと思います。

決算書の 342 ページをお願いいたします。342 ページでございます。

ここでは、平成 29 年度旭市一般会計実質収支について説明いたします。

歳入の総額は 302 億 2,967 万 2,000 円、歳出の総額が 293 億 3,654 万 7,000 円で、歳入歳出の差引額は 8 億 9,312 万 5,000 円となりました。

この額から差し引く、翌年度へ繰り越すべき財源として、6 月議会でもご報告しましたが、まず（１）の継続費に係る分が 1,191 万 6,000 円で、新庁舎建設事業に係るものです。

次の（２）繰越明許費に係る分は 1 億 811 万 2,000 円で、内容は地域密着型サービス拠点等整備事業や畜産競争力強化対策整備事業をはじめとする 8 事業に係るものです。

次の（３）の事故繰越に係る分は 729 万円で、道路維持補修事業と水道事業会計出資金の 2 事業に係るものです。

以上 3 つの繰越財源の合計が 1 億 2,731 万 8,000 円で、これを差し引いた平成 29 年度の実質収支は 7 億 6,580 万 7,000 円となったものであります。

次に、主な歳入として、地方交付税、基金繰入金、市債についてご説明しますので、恐れ入りますが、この決算書のページを戻っていただきまして、20 ページをお願いいたします。

20 ページの下の方になります。9 款地方交付税であります。内訳としまして、右側の 21 ページの方になりますが、備考欄 1 の普通交付税は 79 億 6,695 万 4,000 円で、前年度比マイナス 3 億 6,275 万円、4.4%の減となっております。減の主な要因は、合併算定替の縮減が 2 年目となり、30%の縮減へ拡大したことや、地域経済・雇用対策費の減などによるものです。

また、備考欄 2 の特別交付税は 10 億 2,929 万 5,000 円で、前年度比 6,727 万 3,000 円、7.0%の増となっております。増の主な要因は、震災復興事業や病院事業分の増などによるものです。

次に、また恐れ入りますが、40 ページをお願いいたします。

40 ページの中段、やや下になります。17 款 2 項の基金繰入金について、順番に説明いたします。

まず、1 目庁舎整備基金繰入金は、右のページの備考欄になりますが、5,600 万円の決算額で、新庁舎整備事業に充当しました。

続いて、下の 2 目災害復興基金繰入金は 4,898 万 8,000 円で、主なものとして、津波被災住宅再建支援事業をはじめ、震災復興・津波避難道路整備事業、「がんばろう！旭」復興支援事業などに充当いたしました。

その次、3目東日本大震災復興交付金基金繰入金は7,123万8,000円で、主に震災復興・津波避難道路整備事業に充当いたしました。

次に、42ページをお願いいたします。

一番上の4目地域振興基金繰入金は1億48万8,000円で、定住促進奨励金交付金事業やコミュニティ育成事業、観光資源創出プロモーション事業などに充当いたしました。

続いて、5目ふるさと応援基金繰入金は2,098万円で、学校いきいきプラン事業や商業活性化推進事業などに充当しました。

6目奨学基金繰入金については、平成30年3月29日に基金残高の全額6,751万5,306円を取り崩し、基金を廃止しました。なお、取り崩した額については、全て育英基金へ振り替えております。

次に、また恐れ入りますが、46ページをお願いいたします。

46ページ、20款の市債でございます。収入額が右側のページになりますけど、23億60万円となっております。この中で、合併特例債の対象となったものを申し上げてまいります。

まず、1目の総務債、1節総務管理費の備考欄1、地域振興基金債8億7,780万円と、その下、2、新庁舎建設事業債970万円の両方が合併特例債です。

次に、2目衛生債については、2節清掃債の備考欄1、広域ごみ処理施設整備事業債8,010万円が該当しています。

続いて、4目土木債については、1節道路橋梁債の備考欄1、蛇園南地区流末排水整備事業債から始まりまして、6の冠水対策排水整備事業債までの6事業全てが合併特例債に該当しております。

そして、7目教育債については、2節の中学校債の備考欄1、中学校大規模改造事業債繰越明許分2億6,260万円とありますが、このうち第一中学校の校舎に係る分として2億1,120万円が該当します。

以上の10事業が合併特例債でございます。この金額を合計いたしますと、15億1,370万円となります。この額は、臨時財政対策債を除く市債借入額全体の84.1%を占めております。なお、これらの合併特例債につきましては、元利償還金の70%が交付税で措置されるものであります。

なお、6目の臨時財政対策債につきましては、借り入れなかった分も含めまして、元利償還金の100%が交付税措置されるものであります。

以上で財政課の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 税務課からは、平成 29 年度の決算について補足説明を申し上げます。

○委員長（宮澤芳雄） 長くなるようでしたら、着座でどうぞ。

○税務課長（石毛春夫） じゃ、着座させていただきます。

本日お配りしてございます議案第 1 号、税務課の平成 29 年度決算補足説明資料、市税の収納状況等をご覧ください。7 ページつづりのやつです。よろしいでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） お願いします。

○税務課長（石毛春夫） はい。まず初めに、資料右上の議案第 1 号、税務課と書いてあるものですけれども、1 ページをお開きください。

初めに、市税の収納状況についてご説明いたします。

この表は、国民健康保険税を除く市税全体を前年度と比較したものでございます。

区分欄 A の平成 29 年度の調定額の合計について、84 億 4,911 万 141 円で、約 5,500 万円ほどの増となりました。

続きまして、B の収入済額合計は 76 億 4,432 万 5,796 円で、約 2 億 400 万円の増、C の不納欠損額の合計は 1 億 7,703 万 8,481 円で、約 2,900 万円の増となりました。

1 つ飛びまして、収入未済額合計ですが、これは滞納繰越額で 6 億 2,857 万 2,926 円、前年度より約 1 億 7,700 万円の縮減となりました。

その下の収納率につきましては、平成 29 年度の現年分が 98.08%で 0.06 ポイントの増、滞納繰越分が 18.14%で 1.08 ポイントの増となり、現年・滞納繰越分の合計は 90.47%で、前年度より 1.83 ポイントの増となりました。

続いて、2 ページをお願いします。

この表は市税を税目別に前年度と比較したもので、説明は一番右側の収入済額増減を申し上げます。

初めに、市民税の個人分について、前年度より約 1 億 5,900 万円の増となりました。主な理由は、個人所得の増、給与所得、農業所得などによるもので、その下の法人分については、約 1,100 万円の減となりました。主な理由は、法人税割の減によるものです。

次に、固定資産税については、約 8,100 万円の増となりました。主な理由は、大型店舗及び設備投資による償却資産の増によるものです。

次に、下から2つ目になりますが、都市計画税については、約500万円の増となりました。

以上で、市税合計では前年度より約2億400万円の増となりました。

続きまして、3ページをお願いします。

この表は税目別の収納率を前年度と比較したもので、一番下段の市税計をご覧ください。

平成29年度の収納率合計は90.47%で、前年度より1.83ポイントの増となりました。

続きまして、4ページをお願いします。

このページの表は差し押さえ処分などを前年度と比較したもので、国民健康保険税を含めた市税全体の件数及び金額となっております。

上の表は不動産や預貯金、給与等の差し押さえ件数で、平成29年度の合計は828件、前年度より9件増となりました。差し押さえによる充当額は約1億3,100万円でございます。

一番下の表は預貯金や給与等の財産調査の件数で、平成29年度は3,511件の財産調査を行いました。

次に、5ページをお願いします。

この表は、過去5年の国保税を除いた市税全体の収納率の推移です。平成29年度の市税の合計の収納率は90.47%で、平成25年度と比較しますと5.89ポイントの増となっており、毎年少しずつ伸びております。

次に、6ページをお願いします。

この表は、過去5年間の収入未済額、滞納額の推移です。平成29年度の現年分、滞納繰越分の収入未済額の合計は6億2,857万2,926円で、平成25年度と比較しますと、約5億4,700万円の滞納額の縮減ができました。

次に、7ページをお願いします。

この表は、過去5年間の夜間及び休日納付窓口の状況です。国民健康保険税も含めます。

上の表は夜間・休日の窓口の合計で、平成29年度は約4,200万円の納付がありました。

以上のとおり、平成29年度の決算の概要をご説明しましたが、今後も滞納整理に当たり、税の公平性の観点から収納率向上に努めてまいりたいと思います。

以上で議案第1号の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

それでは、一般会計決算の歳入について質疑に入ります。

質疑がありましたら、お願いいたします。

高木寛委員。

○委員（高木 寛） 不勉強のため、変な質問かもしれませんが、よろしくお願いいたします。

歳入で、16 款寄附金です。今話題のふるさと納税のことで、だいたいどのぐらいの推移で、変化がありますかということ、まずお聞きしたいんですよね。今年は何件というか、この寄附金は全部含まれている金額だと思うので、この中のふるさと納税分だけ、分かれば教えていただきたい。

もう一つ、返礼品というのはどのようなものか、ちょっと私はまだ存じていないので、ぜひ聞かせていただければありがたいんですけども、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 高木委員、それは何ページですか。

○委員（高木 寛） 4 ページの。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 41 ページね。

高木寛委員の質疑に対して、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、ふるさと納税分ということに限った数値を申し上げます。

市内及び市外の団体等からの寄附を除いた純然たるふるさと納税というものでいきますと、平成 28 年度が 663 万 10 円、それと平成 29 年度が 1,541 万 4,310 円という形になっております。2.32 倍に伸びております。

どんなものかということで、返礼品ですが、人気の上位のものを申しますと、完熟イチゴ、九十九里地はまぐり、それと皇室御用達のビニール傘、旭産梨、あとサーフィンスクール券、千葉県産の豚モモ切り落とし、この辺が人気の返礼品となっております。

以上です。

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） ただいまの上位の件数を言いますと、イチゴが 117 件……

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） 失礼しました。1,500 万円のほうの寄附は 892 件です。

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） それと、じゃ返礼品のほうの上位のやつは、117 件、はまぐりが 67 件、ビニール傘が 60 件、梨が 45 件、サーフィンスクールが 45 件、豚モモ切り落としが 41 件でございました。

以上です。

○委員（高木 寛） ありがとうございます。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありますか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） おはようございます。

基金のほうもこの時間でということでお伺いしていますので、お伺いしてよろしいでしょうか。

財政調整基金についてですけれども、全国自治体で基金合計が 20 兆円を超えるという中で、適正規模について議論があるところでございます。本市でも本年度約 8 億円の増ということで、もちろん交付税の減少、また少子化、人口減による税収減、それを見越しての基金積み上げの意義というのは重々理解しております。また、良好な財政状況は財政担当の手腕によるものと感謝してもおります。ただ、一方で、市民の皆さんから、ためるお金があるんだったら、もっとこれはできないのか、あんなことはできないのかというような声があるのも事実であります。

そんな中で、中長期の展望として、今後財政調整基金を取り崩すような状況が来ることについてどのように想定しているのか。以前、財政シミュレーションをお示しいただきましたけれども、できましたら、それと今、現状を比較してどうなのかということをお伺いたいんですが。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員の質疑に対して、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 財政調整基金についてのご質問ということで、また将来のことを憂慮していただきまして、本当にありがとうございます。

少し財政調整基金についてのこれまでのところを、まず振り返ってみたいと思います。合併後の話になりますけれども、財政調整基金につきましては、合併後、かなりの期間、取り崩しということで行っておりました。具体的には、平成 22 年度までは財政調整基金を取り崩して予算を組んできた。最終的な決算も取り崩しということに進めてきたところでございます。平成 23 年度からは、財政調整基金を取り崩すことなく財政運営が可能となったものでございまして、現在に至っております。こういった経過がありまして、現在 90 億円を超えるような財政調整基金が積み増しとなっているものでございます。

その要因の一番大きなものは、せんだっての本会議の中でも少し触れたかと思えますけれ

ども、合併した団体における地方交付税の特例、合併算定替が 10 年間続いてきたこと、一方で、行財政改革を進めた中で、経費のほうは削減が進んだこと、一番は人件費の削減という部分もございましょうが、こういった要因によりまして、現在の財政調整基金の残高となったというふうに理解しているところでございます。

この大きな額を今後どうしていくかということが注目されるわけですが、1 つとしましては、前にもお話ししたかもしれませんが、ソフトランディングのために、この貴重なお金を使っていくことが肝要ではないのかなと思っております。今の時代で収入を得たものを、そのまま今の時代だけで使ってしまうということではなくて、次の世代の人にもこの恩恵がある程度の期間続いていくような形で有効に使っていければと思っております。

今後の見込みとしまして、財政シミュレーションというようにお話もございました。以前、議会にお示ししました財政推計、これは 29 年 2 月の全員協議会のときにお示したものでございますが、そのときのシミュレーションとしては、平成 33 年度には地方交付税が減額になっていくことを踏まえまして、財政調整基金を少し取り崩さないと財政運営ができないのかなというふうに見込みを立てておりました。

それは、先ほどの補足説明でも申し上げましたが、地方交付税の合併算定替の縮減が 28 年度から始まっておりまして、28 年度は 1 割分の縮減でございました。29 年は 3 割分の縮減でございます。今年度、平成 30 年度は 5 割というふうに、だんだん縮減額が大きくなっておりまして、平成 33 年度には全部なくなります。なくなる額の総額は 10 億円ぐらいになろうかなと、今の状況では試算しているところでございます。

平成 29 年度の決算の中では、何とか財政調整基金を取り崩すことはなく運営することができました。ただ、30 年度、今年度の当初予算では、取り崩すことはなくて予算編成をすることができました。ただ、31 年以降につきましては、地方交付税の削減がさらに進んでいきますので、若干、当初予算では少し取り崩して、でも、最終的には戻してということも踏まえて、なるべく取り崩しの開始の時期を後年度のほうに遅らすことができればなと考えております。

本題の、貯金がいっぱいあるから、歳出のほうの圧力といいますか、要請が増えるのではないかとありますが、そこは、この貴重なお金を次の世代の人にも使うということ、粘り強くといいますか、きちんとご説明して、大事に使っていくように進めていきたいと思っております。その間に、行財政改革、歳出のほうの削減もさらに進めていくというこ

とも必要になってこようかと思えます。それには、公共施設総合管理計画に基づきます個別計画を来年度策定いたしますけども、それに基づきまして、ある程度重複している施設の削減、そういったものも進めることによって、交付税が減っても帳尻が合うような形、それを目指していきたいなど、このように考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） ありがとうございます。丁寧に説明していただきまして、ありがとうございます。

ソフトランディングということで、今後、施設等も含めて行財政改革を進めていく中で、最終的に収支バランスを合わせていくというのは、三十何年でしたっけ、までということですけども、ただ、声として、やっぱり先ほど言ったような声もあります。また、むしろ、行財政改革に努める一方で、税収増につながるような、例えば企業誘致ですとか、産業振興への今以上の重点的な投入、言ってみれば先行投資ということも必要なのではないかというような声も伺うところですが、現状の良好な財政状況というのを踏まえて、そういった意味で、攻めというか、そういったお考えについてはどうなのかということでご説明を。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員の質疑に対して、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 攻めの姿勢ということで、ありがとうございます。貴重なご意見、ありがとうございます。

攻めの姿勢ということになるのかどうか、今大きな施策として進めております生涯活躍のまち構想、こういったものは将来の人口増といいますか、経済発展といいますか、そういうものにつながるものかなと考えております。それと、人口減少対策としまして、今子育ての関係の支援を充実させているところでございますので、これを引き続き継続できるようにしていくこと、あるいは外からの転入者についての施策なども続けていくこと、そういった全体的な部分で複合的に進めていくことが肝要なのかなと思っております。

なかなか歯切れが悪い答弁で申しわけありませんが、こんなところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありますか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、市民税の収納状況のほうで質問しますけれども、別表で過去 5 年の表を作っていただきました。平成 25 年から年々未収入額が減ってきて、今年度は 6 億 2,800 万円余りですか、本当に職員の方々の並々ならぬ努力があるものと僕からも感謝と御礼を申し上げるんですが、この 5 年間で継続的に行っている取り組み、それから 25 年から 29 年までありますけども、この年間の中で新たに取り組みを行ったもの等がありましたら、詳細をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員の質疑に対して、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） ここ 5 年間の収納状況の推移ということで、ポイントとしては 5.89 ポイント増になっているとご説明をさせていただきました。

その中で主な取り組みというのは、4 ページを見ていただければ、差し押さえ処分の状況が載っております。これにつきまして、給与等の差し押さえが 548 件と多くなっております。これについては、やっぱり早期滞納者の処分ということで、現年、滞繰問わず、少し残った方については早く給与照会等をして、やっているという状況がございます。

それと、あと一番下のほうに搜索とかオークションの補償金、こういうものについても職員が積極的に搜索を行って、差し押さえできる財産については積極的にオークションあるいは公売をしているという現状がございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） その結果は、この表を見たら分かるんですけど、新たに何か取り組みをして、職員の方の増員をしたとか、そういうことなのかなと。そういう観点で聞きたいなというふうに思います。

併せまして、夜間・休日納付窓口の状況もごございますけれども、25 年から 29 年まで、実施回数 36 回、変わらないわけなんですよ。それでも成果が出ているということで、実施回数に対する職員の対応、職員数とか、人工というか、そういうようなことを教えていただけたらありがたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 滞納処分の新たな取り組みということで、最近でありますと、去年から電話催告等を導入いたしまして、納期限内納付を積極的に、納付されない方には電話

等で催告をしているというのが新たな取り組みの一つだと思います。

それと、あと夜間・休日等の納付状況で職員の対応等につきましては、職員につきましては、なるべく時間外抑制ということで、フレックス制を導入したりしまして、夜間徴収窓口が夜の8時までということで、午前中3時間ほどフレックス対応という形でしてございます。

あと、職員数の増員等につきましては、増はなく、現状維持か、あるいは1マイナスという状況で今やっている状況でございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） すみません。分かればいいんですが、具体的な対応人数、数が分かれば教えてもらいたい。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 対応人数ですけれども、夜間につきましては3名、休日につきましても3名で実施してございます。休日納付窓口につきましては、コンビニ納付等が毎年、率が増えてございますので、来客者は少し減っている状況でございますけれども、そういった形で3名体制でやっております。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、一般会計決算の歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

2款総務費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。着座のまま説明してください。

○総務課長（飯島 茂） ありがとうございます。では、着座で説明させていただきます。

ただいま委員長のほうから2款ということでございましたが、まず私のほうからは、人件費、これは全款にまたがりますので、人件費について説明させていただきます。

お手元に、右上のほうに議案第1号、総務課と書いてあって、平成29年度一般会計人件費決算についてと、2枚もののA4資料がお配りしてあるかと思います。こちらについて説明をさせていただきます。

この一般会計決算書の資料は、各款の2節から4節までの給料、職員手当等、それから共済費のそれぞれを集計したもので、29年度決算と28年度決算を比較しております。

初めに、給料でございます。29年度は23億5,851万720円、28年度と比較いたしまして、3,665万9,316円の減となりました。

次に、職員手当等は、29年度12億5,990万5,220円、28年度と比較いたしまして、56万4,858円の増となっております。各手当の詳細は、後ほど説明をさせていただきます。

表の下から3行目になりますが、共済費でございます。共済費、29年度は7億1,938万6,424円、28年度と比較いたしまして、2,323万1,482円の増となりました。

合計では、29年度43億3,780万2,364円、28年度と比較いたしまして、1,286万2,976円の減となっております。減額となった主な要因は、フルタイムの職員数が前年度と比較いたしまして、13名の減となっているところでございます。

続いて、職員手当等の各手当の内容について説明をさせていただきます。

初めに、扶養手当でございますが、支給人数は302名でございます。1人1か月当たり約1万8,500円となっております。減額の要因は、支給人数の減によるものでございます。

次に、住居手当でございます。支給人数は76名でございます。1人1か月当たり約2万6,000円となっております。増額の要因は、支給人数の増加によるものでございます。

次に、通勤手当です。支給人数は550名でございます。1人1か月当たり約6,000円となっております。減額の要因は、人事異動や住所異動による通勤距離の減によるものでございます。

次に、時間外勤務手当でございます。支給人数は347名でございます。1人1か月当たり約2万2,200円となっております。増額の要因は、保育関連の民生費及び教育費で時間外勤務が増えたことによるものでございます。

次に、管理職手当でございます。支給人数は148名でございます。1人1か月当たり約3万2,300円となっております。減額の要因といたしましては、管理職の人数が減少したことによるものでございます。

次に、期末手当でございます。支給人数は663名でございます。支給は6月と12月の年2回でありまして、1人1回当たりの平均は約41万6,000円となっております。約884万円の減となった要因は、職員数の減によるものでございます。

次に、勤勉手当でございます。支給人数は652名でございます。1人1回当たりの平均は約27万7,500円となっております。期末手当、勤勉手当の支給人数が違いますのは、特別

職のほか、産休、育休等の関係でございます。約 1,469 万円の増となった主な要因といたしましては、人事院勧告によりまして勤勉手当の支給月数が 1.7 月分から 1.8 月分へ 0.1 月分増となったことによるものでございます。

次に、児童手当でございます。支給人数は 170 名でございます。1 人 1 か月当たり約 1 万 8,400 円となっております。減額の要因は、支給対象児童数の減によるものでございます。

次に、宿日直手当でございます。これは、日直勤務を命じられた職員が勤務した場合に支給される手当として、1 人 1 回 4,200 円を支給しております。

次に、休日勤務手当でございます。支給人数は 83 名です。1 人一月当たり約 1 万 7,300 円となっております。ほとんどが消防職員に対する支給でございまして、減額の要因は、代休での対応が前年度より増えたことによるものでございます。

次に、特殊勤務手当でございます。支給人数は 89 名でございます。1 人一月当たり約 2,600 円となっております。これもほとんどが消防職員でございまして、前年度と比較してほぼ横ばいとなっております。

最後に、夜間勤務手当でございます。支給人数は 99 名で、1 人 1 か月当たり約 6,400 円となっております。こちらもそのほとんどが消防職員への支給で、前年度と比較して約 27 万円の増となっております。

なお、2 枚目の資料は全会計分の人件費についてでありまして、参考として添付してございます。

人件費の補足説明につきましては、以上で終わらせていただきます。

続きまして、決算に関する説明資料によりまして、総務課所管事業について説明をさせていただきます。

決算説明資料をご覧いただきたいと思います。

それでは、決算説明資料の 27 ページをお願いいたします。

新庁舎建設事業でございます。決算書では 87 ページになります。

事業の概要につきましては、基本・実施設計及び施工管理業務までを行う設計業者の選定を行い、建築設計を株式会社横河建築設計事務所に、レイアウトや案内サイン等の設計をコクヨマーケティング株式会社に、それぞれ選定し、基本設計完了に向けて、市民会議や議会への報告、またパブリックコメント等を実施してきたところでございます。

決算額につきましては、5,484 万 5,000 円です。財源内訳につきましては、地方債、合併特例債でございますが、970 万円、その他の 4,450 万円は庁舎整備基金を予定しました。一

般財源は 64 万 5,000 円でございます。

次に、事業の内容でございますが、委託料、継続費として新庁舎建設の基本設計業務 5,421 万 6,216 円、その他事務費として市民会議の報償費や旅費等で 62 万 8,900 円でございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。どうぞ着席で。

○企画政策課長（阿曾博通） はい。それでは、企画政策課からは、決算に関する説明資料によりご説明させていただきます。

説明資料 23 ページをお願いいたします。

「がんばろう！旭」復興支援事業です。決算書では 77 ページになります。

決算額は 877 万円で、財源は全額災害復興基金を充てております。

事業内容についてですが、各種団体が行う復興事業に対しての補助金でありまして、ここにあります 7 事業に対して補助したものです。

続きまして、説明資料 24 ページになります。決算書では 77 ページになります。

ふるさと応援寄附推進事業でございます。

決算額は 821 万円、財源は全額一般財源です。

事業内容の主なものは委託料となります。委託料の内容は、専用ホームページの作成から寄附の受け付けと収納、返礼品の発送など、業務を一括で委託しております。

寄附受納額は、個人と団体を合わせて 3,232 万 7,398 円で、このうち市外の個人寄附 892 件に対し、返礼品を送付しております。また、寄附金全額をふるさと応援基金に積み立てしております。

事業効果としては、新たな財源を確保するとともに、市特産品などの返礼品を送ることにより、市の知名度の向上を図ることができたところであります。

続きまして、説明資料 25 ページをお願いいたします。決算書では 85 ページになります。

定住促進奨励金交付事業です。

決算額は 2,100 万円で、財源は地域振興基金を充てております。

事業内容ですが、新たに旭市へ転入し、新築住宅の建設・購入または中古住宅を購入した人に対し、取得費用の一部として 50 万円を交付するものです。

奨励金交付件数は 42 件で、内訳は新築住宅が 36 件、中古住宅が 6 件となっています。この事業に伴う転入者は、42 世帯 110 人となりました。

続きまして、説明資料 26 ページになります。決算書では 85、87 ページになります。

コミュニティバス等運行事業です。

決算額は 5,653 万 7,000 円です。特定財源の国庫支出金ですが、昨年度、地域にとって、より望ましい公共交通の姿を明らかにし、市民にとって利用しやすい持続可能な公共交通体系を構築するためのマスタープランとなる旭市地域公共交通網形成計画を策定いたしました。その経費について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を充当しているものです。また、財源のその他ですが、車体広告料の 6 事業者分と地域振興基金を充当しております。内訳については、事業概要の下のその他特定財源内訳に記載のとおりでございます。

運行実績につきましては、市内 4 地区を 5 台のバスが運行しており、ルートごとの利用者数は記載のとおりですが、合計では延べ 8 万 2,955 人の方にご利用いただきました。

表の 2 つ目、事業内容の委託料 881 万 2,800 円につきましては、先ほど申し上げました旭市地域公共交通網形成計画の策定に係る委託料でございます。負担金補助及び交付金の旭市コミュニティバス運行事業費補助金 4,712 万 3,363 円については、運行経費から国庫補助金と料金収入を差し引いた金額を、運行事業者である千葉交通株式会社へ助成するものでございます。

企画政策課からは以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 議案の審査は途中ですが、ここで 11 時 20 分まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 9 分

再開 午前 11 時 20 分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の審査を行います。

2 款総務費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

市民生活課長。

○市民生活課長（宮負賢治） 議案第 1 号、平成 29 年度旭市一般会計決算の認定について、市民生活課所管の補足説明を申し上げます。

○委員長（宮澤芳雄） どうぞ着座で説明してください。

○市民生活課長（宮負賢治） はい、失礼します。

決算に関する資料の 28 ページをご覧ください。

決算書では 97 ページの 2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費、備考欄 3、住民基本台帳事務費と、そのすぐその下にあります備考欄 4 の住民基本台帳事務費繰越明許、この 2 つを合わせたものになります。

それでは、住民基本台帳事務費について申し上げます。

本事業は、各種行政サービスの基礎となります住民基本台帳を管理するとともに住民票の写しの交付や転入・転出事務、個人番号カードの交付などの窓口事務を行っております。決算額は 721 万 1,000 円で、すぐ下の括弧書きの金額ですけれども、これは平成 28 年度からの繰越明許分です。

財源ですが、国・県支出金の主なものは個人番号カード交付事業費補助金で、財源のその他窓口でいただく自動車臨時運行手数料や個人番号通知カードの再交付手数料です。

主な支出につきましては、中段の表にありますように、臨時職員の賃金や印刷製本費等の需用費、窓口受付システムの賃借料です。下段の表は平成 28 年度からの繰越明許分で、ここにあります通知カード・個人番号カード関連事務委任委託交付金は、個人番号通知カードやマイナンバーカードの作成を委任している地方公共団体情報システム機構、これは通称 J-LIS といいますけれども、そこへ支払ったものですが、この経費につきましては、全額国の補助対象になっております。

繰り越し理由につきましては、法定受託事務として行っております個人番号カードの交付枚数が平成 28 年度は国庫補助金の想定枚数に満たなかったことによるものです。事業効果につきましては、住民に関する記録を適正に管理することで、市民の住居関係の交渉や選挙人名簿の登録など各種行政サービスの基礎を守り、利便性の向上につなげることができました。

以上で、議案第 1 号について市民生活課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

それでは、2 款総務費について質疑に入ります。

質疑がありましたら一括してお願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、総務費、27 ページご説明いただきました新庁舎建設事業でありますけれども、これは公募型のプロポーザル方式にて設計業者ですか、これを決定されたという事業であろうかと思うんですが、その後、この間の全協で、まず免震構造が耐

震に変わったという説明ありましたよね。これ、プロポーザルの意義がないのじゃないのかなというふうに思うんですが、この時のプロポーザル方式はどのようなことで、そういう変動が起こったものなのかを説明願いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

確かに、林委員おっしゃっていただきましたように、プロポーザルの時点では、今回契約をいたしました横河建築設計事務所のほうからは免震といったようなことで提案がされたところでございました。

ただ、横河さんに決定されたという部分につきましては、免震だけではない、全体的なやはりコンセプトといいですか、そこら辺の中で優秀であるといったところで、結果的に横河さんになったところでございまして、免震から耐震に変わったということにつきましては、やはり本議会でも何度か答弁をさせていただきましたが、とにかくいろいろな事業費が膨れ上がってくる中で、それから市民会議でも、基本は4階の建物であると、基本4階の建物について免震は必要ではないのではないのか、パブコメであっても、そういった意見もいろいろある中で、やはり事業費のことについて、相当いろいろご意見がある中で、免震から耐震に変えたということでございますので、ご理解を賜ればと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員。

○委員（林 晴道） このパブコメで決定をする機関においては有識者の方々が点数をつけて決められたというふうに思うんですよ。やっぱり耐震構造というのは、ほかのものと違って、結構大きなポイントであろうかというふうに思います。

それを、金額だとか市民会議の結果ということで、プロがそれで出してきたものを素人の意見を踏まえて変えるというのはちょっとどうなのかなと、そういうことになると、やはり構造はどうだろうと、取りあえず横河さんのほうに決定をして、その後横河さんに注文をつけてやってもらえばそれでいいのかなと、そうとられかねないんですよ。そういうふうにやっぱり思われるのも、よくないことだと思いますんで、プロポーザルの意味と、取りあえず横河さんに決めてから、構造だとかそういうのを変えればいいのかと、そういうふうにとらわれないようにしてもらいたいのので、その辺のところを分かりやすく説明いただけたらと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員の答弁に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） とにかくプロポーザルの時点では、免震ということでの提案があったと、先ほども申し上げましたとおり、免震か耐震か、または制震かといったことだけで決めたわけではないという中で、そして、素人の意見といったようなことですが、まさしくこれは横河さんと十分協議を進めていく中で、何度かこれは申し上げましたが、地盤が地下のほうで相当、20メートルから40メートルの地盤で、支持土層、砂粒が細かくて軟弱で基礎ぐいのほうが相当必要になりましたよ、そのような話もあった中で、事業費がかかるよ、ですから耐震でも全くIST、これ全く問題なく担保できますのでといったような協議を重ねる中で、横河のほうからも提案があり、市民会議でも説明する中で、議会にも説明する中で、そのような方向に変えさせていただいたところでございます。

免震、耐震ということも今ご指摘でございますが、例えば主体構造につきましても、当初は鉄筋コンクリート造ということでございましたが、これについても鉄骨造のほうに、これもある意味大きな変更でございました。これにつきましては、やはり地盤の関係上、鉄筋コンクリート造にしますと、その総重量が約4万トンになるだろうと、鉄骨造にしますと、4割カットの2.4万トンですね。相当、4割カットぐらい軽量化が図れるといったようなことで、いろいろとまさしく地盤調査とかする中で進めてきて、その後変更したということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） ちょっと今の話聞きましたが、やはりプロポーザルでしっかりと提案を受けて決めて、それから横河さんのほうで提案があったと、そういう今お話でありましたけれども、それで決めてから違う提案をされるというのは、これはプロポーザルの意味がないのじゃないだろうかなというふうに感じますね。

決定してからまた協議して、設計の大きい部分ですか。構造の大きい部分を変えるというのは、そういうものなのかどうなのかを、最後にちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） とにかく、免震、耐震、大きな部分であろうかと思いますが、とにかく全体のコンセプトの中で素晴らしいだろうと有識者の方のいろいろご意見をいただく

中で決定したことでございます。

それも、やはり事業の関係で現地いろいろ調査する中で必要性があると、そして、とにかく耐震にしたから決して安全性が軽んじているとか、ちょっと危険であるということでは全くないということでございます。

とにかくプロポーザルはそうでありましたが、プロポーザルで選びましたけれども、基本的にその段階でそれに決めたわけじゃなくて、業者がここに決まりましたよ、その提案をやはり市民会議であったり、市民の皆さんであったり、いろいろご報告をする中で、意見をいただく中で変えていくものでございますので、よろしくお願いします。プロポーザルやった業者だけで決まってしまうと、じゃ、事後のいろいろな市民のご意見等を反映する必要はないんじゃないかと、一方ではそんなふうにもとれますので、そうではなくて、いろいろ状況を見る中で変えてきたということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありませんか。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 総務課人件費についてよろしいですか。決算カードを各東総地域幾つか比較した場合の人件費なんですけれども、旭市が人数が職員数 649、こういうので割っていくと旭市が一番高いような、高いんですよ、要は。

職員の給料とか手当とか見てみますと、期末勤勉とか住居とか、そういうのは地方公務員の条例で決まっているわけですから、そういう差はないはずなんですけれども、あえて差があるとすれば、時間外勤務手当かなと思ったりするんですけれども、この辺、行政改革のところで働き方改革をしているはずなんですけれども、ちょっと気になったのは時間外勤務手当のところが多いんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） まず、有田委員のほうから、人件費近隣と比べても高いのではないのかなというご指摘でございましたが、少なくとも私承知している中では、例えば銚子市と比べても、人件費のほうは高くないという認識でございます。カードのほう確認していただければ分かりますかと思えます。

それから、これは毎回申し上げておりますが、ラスパイレス指数ですね。国家公務員を 100 とした場合に、市町村の給与水準がどのレベルにあるかといったようなラスパイレス指

数でありますが、旭市は、県下の中でも下から数えて3番とか、ちょっと今手元に資料ありませんが、一番低いような状況にあります。まず、そういったベースとしては高くないということをご理解賜りたいと思います。

ただいまのご指摘の中で、時間外が多いだろうということでございました。先ほど私説明いたしました人件費のこの資料のほうですね。確かに時間外勤務のほうが決算、28、29 で比べますと、時間外は100万円ほど増えている。

まず、この増えた理由につきまして、これはまさしく各事業課においていろいろな状況があるわけですが、ちょっと端的に言いますと、教育委員会、学校教育のほうに教育指導主事というものの、いわゆる教員ですね。それが6名配置になっております。ちょうど、その6名がこの時間外等の管理職のほう行ったり来たりの関係になるんですが、管理職は前年で150万円ほど減になっておりますが、ちょうど3級までは主査ですか、これ管理職手当がつきません。4級になりますと管理職手当ついてくるわけですが、ちょうど40歳前後した教職員が配置してくるという中で、例えば28年であれば、その6名中2名が、28年は、管理職でない方が2名ですから、残り4名が管理職手当をいただいていた。29は逆転しまして、今度は29年は管理職が1名かな、すみません、5級が1名、その中で入れ替わりの関係がありまして、この数字のほうはなっております。

とにかく時間外は、各事業課においていろいろな状況ありますが、教育委員会のほうで、教職員が入ってきた関係で、管理職が去年まではついていた。それが今回つかない職員が来たんで、管理職手当が減ったけれども時間外手当が増えたとか、そのような状況ありますんで、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありませんか。

高木寛委員。

○委員（高木 寛） 私のほうから、個人番号カードについて質問したいと思います。現在、個人番号は何人まで旭市の住民は取得されているというか、交付されていますか。

それと、ここに説明のところに、再交付ということがあるんですけども、これは紛失して再交付された、その紛失の時に例の問題あるカードなんで、問題というか事件とか、そういうのはなかったのでしょうか。よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 高木寛委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（宮負賢治） それでは、まずマイナンバーカードの交付数でございます。27年度から交付をしております、27、28、29 ときまして、29 年度までの累計が 5,593 枚でございます。

それから、再交付ということですが、多いのは自宅で紛失というようなことが多くありまして、事件性のあったものは承知しておりません。

○委員（高木 寛） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、説明資料のほうにない事業について、この事業成果ということで2つほどお聞きしたいと思います。

決算書の 75 ページ、企画費のうち備考欄の 3 番ですね。姉妹都市宿泊助成事業、これ茅野市と交流ということだと思いますけれども、こちらと、85 ページ、地域振興費のうち備考欄の 4、出会いの場創出事業、こちら 2 事業の 29 年度の事業成果ということで、具体的にお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（宮負賢治） 姉妹都市、まず 75 ページのほうの備考欄 3、姉妹都市宿泊助成事業でございます。茅野市のほうの施設に宿泊した場合の、そちらのほうへ宿泊した方に助成しているわけですが、まず、大人が、中学生以上ですが、昨年度は 205 名、小学生が 85 名、それから未就学の児童が 14 名ということで、延べ 304 名の方に助成しております。

それから、85 ページのほうです。備考欄 4 の出会いの場創出事業です。こちらの補助金ですが、これは後継者対策協議会のほうへ交付しております、後継者協議会のほうで婚活イベントなど開催しております。昨年度におきましては、婚活のイベントを 8 回開催いたしまして、延べ 158 名の方に参加をいただいております。また、その中で会員の結婚ですが、29 年度は 10 名の方が結婚されたという報告を受けております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 申しわけありません。先ほど、私の有田委員の答弁の中で、ちょっと管理職手当の関係、4 級から管理職と言い間違えました。5 級からが管理職手当でありまして、5 級と 4 級の入れ替わりがあった中で時間外が増え、管理職が減っているという

こととございましたので、おわびして訂正させていただきます。

それから、もう1点補足させていただければ、ラスのほうは53団体中49位といったようなことで、本当に下から数えて相当低いレベルにあるということもご理解賜ればと思います。

以上です。すみません。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、ちょっとお聞かせ願いたいんですけども、まず、姉妹都市宿泊助成事業のほう304名ということで、結構多いなと思ったんですけども、こちらの逆に茅野市サイドの数字がもし、直近じゃなくても状況が分かればお教え願いたいのと、それから、あとこれの周知というかPR、どのように行っているのか、その2点について伺います。

それから、出会いの場創出事業ですけども、10名の方がご結婚なされたということで、この10名の方は、今、旭市に在住ということになっているのかどうか、それだけ伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（宮負賢治） 茅野市の数字といいますと、旭市から茅野市へ行った数ということですか。

（発言する人あり）

○市民生活課長（宮負賢治） 失礼しました。茅野市から旭市の方につきましては、ちょっと今即答できませんので、ちょっと調べて回答したいと思います。

それから、出会いの場の関係ですけども、結婚された方が市内の方かどうかということですけども……

（発言する人あり）

○市民生活課長（宮負賢治） 市内に在住されているかどうかということですけども、ちょっとこれも確認したいと思いますので。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋委員の質疑の中で、どのようなPRをしているかという質疑が答弁漏れていますのでお願いします。

市民生活課長。

○市民生活課長（宮負賢治） PRのほうは、市の広報やホームページでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありませんか。

有田委員。

○委員（有田恵子） 今、国で問題になって、総務省が今ちょっと方針を変えようとしている
ふるさと納税のことなんですけれども、本市の決算額 820 万円という決算を見るんですけれども、前回で見た時の倍ぐらい上がっていますよね、収入的には。倍以上。

よその市と比べたら極端に少ない額ですね。小さい町でも億単位で入っているところもあるということで、これ別に自慢したいとか、したくないとかいう問題じゃないですけれども、旭市民があるよ所に寄附した場合、いろいろな商品もらって、それで減税、免税してもらおうということ、そうすると、この収支は一体どうなっていますかね。現実には。

よその人から寄附をもらっているのがこのお金ですね。820 万円。旭市民がよそに行った場合には、寄附した場合には、旭市が負担しちゃうというシステムですから、実際はすごく損しているんじゃないですか。その辺の収支、ちょっと知りたいんですけれども、820 万円入ってきたのはいいけれども、出ているのが多いんじゃないかななんて思ったりするんですけれども、その辺の収支は出ておりますでしょうか。

（発言する人あり）

○委員（有田恵子） 失礼します。ちゃんと出ておりましたけれども、3,200 万円が入ってきたと、寄附額入ってきた。しかし、免税している金額は幾らぐらいかいうのを分かりますかね。

○委員長（宮澤芳雄） しばらく休憩します。委員の皆さんはその場でお待ちください。

休憩 午前 11 時 46 分

再開 午前 11 時 47 分

○委員長（宮澤芳雄） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 今、有田委員のほうから、ふるさと納税について旭市にどのくらい入って、税控除でどのくらいということなんですけれども、これについては寄附金については当年度で、税額控除については前年度の控除をとという形しか対比できませんので、そ

れが総務省のほうで発表した数字がちょっと手元にありますんで、それでよろしいでしょうか。

○委員（有田恵子） それは前年度ですよ。

○税務課長（石毛春夫） 寄附金控除は前年度。

○委員（有田恵子） 物すごく乖離しますよね、この

○税務課長（石毛春夫） それはちょっとまだ出ていませんので、それ分かりませんので、税額控除としては今受けているのが 29 年中に旭市の市民がふるさと納税として寄附金控除した金額は出ております。あと、それで市のほうは 29 年度で受けた実績というのは、やっぱり 1 年タイムラグがございます。その金額の差でよろしいでしょうか。

○委員（有田恵子） もうそれでいいですから、ちょっと年度と金額教えてください。

○税務課長（石毛春夫） 総務省などの調べによりますと、29 年度の寄附の実績金額で、旭市は 1,566 万 4,310 円が寄附の実績額で公表されております。それに伴いまして、平成 30 年度の寄附の控除実績額、これが 2,498 万 6,668 円、そうしますと 932 万 2,358 円のマイナスになるということです。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） ただいまの件ですが、高市総務大臣のころから、返礼品の金額 3 割を守れということで、通知は何度か来ておりました。野田総務大臣になった時に、市町村に任せるみたいな、ちょっとコメントが一時期ありまして、その高市総務大臣が出していた通知の時のやつがあやふやみたいな状況になっておりました。

その後、前に出ている通知は正しいですよということで、何度かコメントも出ておりましたが、今回、9 月 11 日に野田総務大臣が会見で、ふるさと納税での返礼品に調達価格を寄附の 3 割以上出している団体についてはふるさと納税制度から除外するようなふうに制度改正を図っていくというような発表をしております。

去年もそうでした。うちのほうも、若干、例えば 1 万円に対して 3,140 円とか、そういうような形で、厳密に言うと 3 割を超えているものが何件かありましたけれども、9 月、10 月ごろ、納品業者の方と調整を図りまして、今年 1 月からは全部 30%以下に、もともと 30%以下に近い団体で、そんなに、多いところは、全国でトップなんていうのは返礼品の価格が市場価格から推定すると 100%を超えているんじゃないかというようなものまでありまして、そういうところはやっぱり全国 1 位という、要はそこはとにかく地元の産品を、とにかく宣伝するんだということで、その産品が動くことで経済が回るんだという論法で

やっておりました。

あと、千葉県でも勝浦市ですか、商品券をやっていて、商品券は換金性があるので駄目だよとか、そういうような注意を経まして、結構今年辺りは改正をされておりますが、今現在、今年9月1日現在で、千葉県内でも14市町村が3割を超えたものを出していると、やっぱりそこに人気が集中するということがありますので、それは応援するためのということよりは、返礼品欲しさにということで、どうしても偏ってしまうということで、人気のある市町村と出ない市町村ということが出ます。

それと、地場産品以外を景品にしているのも駄目だよというルールがございますので、その辺については、今度総務省のほうからまた強い指導が入るようでございますので、その辺はだんだん平準化されていくのではないかなということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） すみません、財政課から1つ補足といいますか、説明をさせていただきます。先ほど、税務課長のほうからのお話で、収支の金額についてお答えしたところです。かなりの額が控除になっているということがございましたけれども、税が控除した数値につきましては、地方交付税の反映がございます。具体的には控除した額の75%は基準財政収入額から差し引きますので、その分が地方交付税として加算されるといいますか、考慮されるということを追加してご説明したいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑はありませんか。

市民生活課長。

○市民生活課長（宮負賢治） 先ほど高橋秀典委員からのご質問の中で、茅野市から旭市へ来ている方の人数というご質問ありました。その人数ですけれども、29年度のデータはないんですけれども、28年度のデータで申し上げますと、子どもから大人合わせて27名です。26、27、28年度の辺りが20人から30人くらいで推移していますんで、29年度もそんなには変わっていないのかなというところです。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ないですね。

特にないようですので、2款総務費についての質疑は終わります。

それでは、2款総務費の担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前 11 時 54 分

再開 午前 11 時 57 分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、3 款民生費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） それでは、社会福祉課に関連する事項につきまして、補足……

○委員長（宮澤芳雄） どうぞ着座で説明してください。

○社会福祉課長（角田和夫） よろしいですか。

それでは、社会福祉課に関連する事項につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元の決算に関する説明資料の 29 ページをご覧ください。臨時福祉給付金給付事業で
ございます。

決算書においては、117 ページから 119 ページになります。

この事業は、消費税が 5 % から 8 % への引き上げに伴い、国が低所得者に配慮した暫定的・臨時的な措置として行った給付事業です。

昨年 4 月から平成 28 年度繰越明許分として実施した経済対策分臨時給付金ですけれども、事業費の総額は 1 億 5,154 万 9,929 円で、国から全額が補助されます。支給決定者は 9,791 人で、給付金の支給額は 1 億 4,686 万 5,000 円、事務費は 468 万 4,929 円となっております。

続きまして、地域生活支援事業でございます。説明資料の 30 ページをお願いいたします。決算書においては、123 ページから 125 ページになります。

この事業は、障害者総合支援法に基づき、障害者等が地域において自立した日常生活や社会生活が送れるように、地域の特性や利用者の状況に応じた様々な支援事業を実施したものであります。

主な事業といたしましては、障害者等に創作的な活動や生産活動の機会を提供する地域活動支援センター機能強化事業、屋外での移動が困難な障害者等を支援する移動支援事業、一時的に見守り等が必要な障害者、障害児への活動の場を確保する日中一時支援事業など、

ここに記載のとおりであります。

事業費の総額は 8,858 万 35 円で、前年度と比較しますと、0.4%の減、37 万円余りの減額となっております。

続きまして、説明資料の 31 ページをお願いいたします。自立支援給付事業になります。決算書は、125 ページになります。

この事業も、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスで、障害の種類や程度等を勘案しサービス等利用計画案を踏まえ、介護給付及び訓練等給付、自立支援医療給付等を行っております。各給付費と利用人数につきましては、事業内容に記載のとおりでございます。

事業費の総額は 11 億 7,257 万 7,394 円で、前年度と比較いたしますと 4.5%の増、事業費で 5,092 万円余り増額しております。この要因といたしましては、ほとんどのサービスの利用人数及び利用件数が増加したことによるもので、中でも生活・療養介護給付費が 1,978 万円余り増額となっております。

以上で、社会福祉課に関連する事項の補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 高齢者福祉課長。どうぞ着座のまま説明してください。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） ありがとうございます。

それでは、一般会計決算のうち、高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

同じく決算に関する説明資料により、説明させていただきます。32 ページをお願いいたします。

地域包括支援センター運営事業でございます。決算書では、131 ページになります。

この事業につきましては、地域包括支援センターにおいて、高齢者の健康保持及び生活の安定のために必要な、相談・支援、介護支援専門員の支援や、要支援と認定された方への介護予防ケアマネジメント等の業務を行ったものであります。

事業内容の委託料は、要支援認定者の介護予防給付ケアプランの作成を居宅介護支援事業所に委託したものです。委託事業所数は全部で 33 か所、作成委託件数は新規作成にかかる初回分が 69 件、2回目以降が 1,353 件で、合わせて 1,422 件の作成を委託したものであります。その他の事務費等につきましては、公用車等の維持管理費等で、事業費の合計は、643 万 899 円であります。

右上の財源内訳について申し上げます。その他といたしまして 832 万 8,000 円とありますが、これは介護予防サービス計画費収入でございます。こちらから地域包括支援センター運営事業に 643 万 1,000 円を財源充当いたしまして、差し引いた 189 万 7,000 円を、さら

に老人福祉関係職員給与費へ充当しているところでございます。

続きまして、33 ページをお願いいたします。生活支援事業関係でございます。決算書におきましては、133 ページになります。

事業内容を、記載順にご説明いたします。

緊急通報体制等整備事業につきましては、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の在宅生活を支援するため、日常生活における緊急時の対応に備え、緊急通報装置の貸与を行うものであります。29 年度末の設置台数は、223 台となっております。

続いて、家族介護支援事業でございます。この事業の対象となる方は、要介護 4 または 5 と認定され、日常生活自立度、これは寝たきり度になりますが、B 2 以上の区分に該当する 65 歳以上の方と同居して介護している介護者に対しまして、支援金を支給したものであります。

支給者は 41 人で、その内訳は、要介護 4 の方が 14 人、要介護 5 に該当する方が 27 人であります。支給額は月額 1 万 2,000 円と、要綱改正前の適用者が 8,000 円で、年 2 回、10 月と 4 月に支給しております。

続いて、外出支援サービス事業でございます。これは、一般の交通機関を利用することが困難な方に、車椅子用のリフトつき車両を使いまして、医療機関等への受診や入退院の送迎を行ったものであります。この事業につきましては、旭市社会福祉協議会に委託して実施しているところであります。利用者は 19 人で、延べ利用回数は 382 回でした。

右上の財源内訳につきましては一般財源で実施しており、その他の欄は利用者負担金でございます。

以上で、議案第 1 号、高齢者福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、議案第 1 号、平成 29 年度旭市一般会計決算の認定について、子育て支援課所管の主要事業 6 事業について補足説明を申し上げます。

初めに、説明資料の 34 ページをお願いいたします。決算書では 137 ページになります。

子ども医療費助成事業は、ゼロ歳から中学 3 年生までの医療費を負担する保護者に、保険診療分の費用の全額または一部を助成するものです。

歳出ですが、扶助費として延べ 8 万 7,491 件の医療費に対して、2 億 45 万 4,471 円を助成いたしました。内訳につきましては、説明資料の事業内容のとおりでございます。

財源内訳ですが、県費補助金、こちらは補助率 2 分の 1 で 7,175 万 6,000 円ですが、小学

校 4 年生以上の通院及び通院に伴う調剤の費用については補助対象外となっております。

その他財源として、子ども医療費で支払いました国保会計負担分の高額療養費収入等 255 万 9,169 円の諸収入がございます。

次に、説明資料 35 ページをお願いいたします。決算書は同じ 137 ページになります。

出産祝金支給事業は、平成 28 年度から第 2 子の出産にも対象を拡大し、実施しております。1 年以上住民登録があり、1 子以上を養育し、第 2 子以降を出産して養育する父母に対して、祝い金として 245 名に 3,170 円を支給いたしました。

また、旧制度の経過措置である小学校入学祝い金として 78 名に 390 万円を支給いたしました。

財源につきましては、一般財源のみでございます。

続いて、説明資料 36 ページをお願いいたします。決算書では同じく 137 ページになります。

乳幼児紙おむつ給付事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、2 歳未満の乳幼児を養育する保護者を対象に、月額 3,000 円分の紙おむつ購入券を給付する市単独事業でございます。平成 29 年度は、乳幼児延べ 1,016 人分の購入券を給付し、実利用枚数が 3 万 3,289 枚となりました。

財源につきましては、一般財源のみでございます。

続きまして、説明資料 38 ページをお願いいたします。決算書では 141 ページから 143 ページになります。

民間教育・保育施設改築等事業は、教育・保育環境の向上のため、民間保育所等が園舎の新設、建て替え、増改築等の施設整備を行う場合に、国基準の範囲内で事業費の一部を助成するものでございます。

平成 29 年度は、社会福祉法人博道福祉会、おうめい保育園の一部園舎の建て替え工事に對して助成いたしました。

施設の整備概要、事業内容は、こちら説明資料のとおりでございます。財源は、国庫補助金、国が補助率 2 分の 1 で 6,180 万 4,000 円となっています。

続きまして、説明資料 39 ページをお願いいたします。決算書では、151 ページになります。

保育士配置改善事業は、きめ細やかな保育サービスを提供できる環境を整備するため、市内の民間保育所における定数基準を超えた配置等に対して補助金を交付するものでござい

ます。補助対象及び事業内容につきましては、説明資料の事業内容のとおりでございます。財源は、県費補助金、こちらは千葉県保育士配置改善事業補助金で、補助率は基本分と1歳児配置改善加算分が2分の1、特定乳幼児受け入れ分が3分の1で、575万3,000円でございます。

次に、40ページをお願いいたします。決算書では、同じく151ページになります。

保育士処遇改善事業は、民間及び公設民営保育所、認定こども園に勤務する常勤保育士の賃金改善に対して補助金を交付するものでございます。補助内容につきましては、旭市保育士処遇改善事業補助金交付要綱に基づき、平成29年10月分から、保育士1人当たり月額2万円を限度に、民間保育施設へ助成するもので、対象施設及び補助金額は説明資料の事業内容のとおりでございます。

財源につきましては、県費補助金が補助率2分の1で、公設民営保育所、干潟保育所を除く8施設の事業費に対しての補助金669万円でございます。

大変失礼いたしました。一部、説明に誤りがありましたので、ちょっと訂正をさせていただきます。説明資料35ページの出産祝金支給事業の説明の中で、245名に3,170円を支給したと申し上げてしまいましたが、3,170万円の誤りですので、訂正をさせていただきたいと思えます。

以上で、子育て支援課の説明は終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは、座って説明をさせていただきます。

説明資料37ページ、決算書141ページをお願いいたします。

歳出でございます。

決算書141ページ上段、3款3項1目の児童福祉総務費で、備考欄13番、放課後児童クラブ運営事業をご覧ください。

本事業は、小学校低学年を中心に、下校後家庭において保護者または保護者にかわる者がいない児童に対し子育て支援として生活指導等を行い、児童の健全育成及び事故防止を図るものでございます。

事業内容といたしましては、説明書37ページを見ていただけるとお分かりかと思いますが、15校22クラブの児童クラブに、支援員等77名を配置いたしました。

歳出の主なものは、労災等保険料563万9,301円、賃金8,484万9,909円、その他事務費等に365万3,462円でございます。

財源の内訳でございますが、特定財源として国・県支出金 3,609 万 9,000 円でございます。その他特定財源として、受託料の現年分 4,027 万 1,000 円、過年分として 9 万 9,000 円をいただいております。

事業の効果といたしましては、児童の健全育成及び事故防止を図ることにより、共働きなどの子育て世代への支援ができたところでございます。

補足説明は以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案の審査は途中ですが、ここで昼食のため 1 時 15 分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 14 分

再開 午後 1 時 15 分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3 款民生費について、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、私のほうから 2 点ほど質問させていただきます。

決算書 121 ページ、備考欄 6、福祉タクシー利用助成事業の 1,057 万 7,840 円と、あともう一点、同じく決算書 123 ページの備考欄 8、グループ運営費等助成事業 1,854 万 7,075 円の内容等を教えていただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対して、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） それでは社会福祉課のほうから、121 ページの福祉タクシーの利用助成事業についてお答えいたします。

この福祉タクシーの利用助成事業ですけれども、市単独の事業でありまして、重度心身障害者等が通院または介護等のためタクシーを利用する場合に、その料金の全部または一部を助成するものです。

利用券の発行枚数なんですけれども、4 月当初の場合には、一般の障害者の方が月 2 枚、1 年間で 24 枚、人工透析者の方が月 8 枚で年 96 枚配布させていただきます。

利用助成額については、1回1,000円が限度額となっています。

今回の1,057万7,840円の内訳なんですけれども、これにつきましては、助成費として一般に使われた枚数が9,338枚使われまして、その助成費が1,053万320円、あと助成券の印刷代とかが4万7,520円で、合わせて1,057万7,840円の支出となっています。

もう一つ、123ページのグループの運営費等助成事業なんですけれども、これにつきましては、障害者の方がグループホームだとか生活ホームに入る、今やっています19事業所の運営費の補助と、あとグループホームの利用者76人に対して家賃助成を行ったものです。

利用者の家賃助成なんですけれども、月額5,000円が限度となっています。

内訳としましては、グループホームの運営をしています運営費なんですけれども、19事業所で1,511万3,875円、あと利用者の補助ということで、先ほど76人の方に1人月額5,000円を限度として343万3,200円を支給させていただきました。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） この福祉タクシーの利用助成金というのは年々増加しているんですか、その辺ちょっとまた。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対して、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） これにつきましては、手元に3年間の資料がありますので、それをお知らせさせていただきます。

平成27年度が事業費として1,178万1,985円、平成28年度が1,133万5,990円、平成29年度が1,057万7,840円ということで、少しですけれども減少傾向にはあります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 実は、私の知り合いの女性の方なんですけれども、やはり人工透析をやっているということで、夜なんかの帰り際はこのタクシー利用券がすごくよかったということです。ぜひどんどん進めていっていただきたいと思います。どうも。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ありますか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、民生費について4点ほどあるんですが、まず117ページです。

説明欄 8、生活困窮者自立支援事業について。こちらは委託料ということですが、こちらの事業内容と委託先についてお伺いします。

それから 129 ページ、説明欄 8 になります。高齢者筋力向上トレーニング事業、こちらの事業の目的、内容、それから委託先についてお伺いいたします。

それから、141 ページになります。児童福祉総務費、説明欄 15 になります。親と子の絆プロジェクト事業、更新事業ということですので、どのような活動に補助したのか。いろいろな取り組みにかかわったと思うんですけれども、その主なものと活動の成果についてお伺いします。

それから、151 ページになります。説明欄 7、保育士処遇改善事業、こちらは説明資料 40 ページのほうでもお伺いしていますけれども、かねてより保育士の給与について、これは旭市に限らず地域間、施設間の格差の問題ということで、基準月額の 2 万円ですけれども、これによってどの程度の格差改善になったのか、その成果についてお伺いしたいと思えます。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員の質疑に対して、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） それでは、決算書 117 ページの生活困窮者自立支援事業について回答いたします。

これにつきましては、事業を社会福祉協議会にお願いしています。

事業内容なんですけれども、これにつきましては、生活困窮している方が生活保護に陥らないようにいろいろな仕事だとか生活の仕方の方法だとかを支援して困窮から脱出していただくというような内容のものです。

あと 119 ページのあさひ健康福祉センター……

（発言する人あり）

○社会福祉課長（角田和夫） すみません、P 129 の高齢者の筋力トレーニングの事業なんですけれども、これにおきましては、中谷里にありますあさひ健康福祉センターで事業を実施しているものであります。高齢者の方の体力について筋力をつけていただいて健康保持していただくという内容のものです。

具体的には、トレーニングのトレーナーがつきまして、高齢者の方に合ったようなメニューを提案していただいて、その高齢者の方が筋力トレーニングを行って健康の維持増進に努めていただくという内容のものです。

委託先については、株式会社パーソン&パーソンスタッフ千葉支社にお願いしていますが、これについては、総合体育館のトレーニング室もやっている会社と同じ会社に委託をしています。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、高橋秀典委員のご質問の、まず 141 ページ、親子の絆プロジェクト事業について申し上げます。

まず、主な活動内容ということでございます。

この事業は、毎年恒例の運動会や発表会のほかに、平成 29 年度は、まず親子で楽しむイベントといたしまして観劇会、そしてコンサート、お店屋さんごっこ、親子でジグソーパズルを完成させる、またはクリスマスツリーと一緒に作ったり、親子で図書に親しむ、そして後援会の事業でありました、あさピーの塗り絵を親子と一緒に完成させるといったようなものを実施しています。また、このほかにサーファー体験であるとか祖父母と一緒に水族館体験、また老人福祉施設訪問等を平成 29 年度に実施いたしました。

このような盛りだくさんの事業が行われまして、参加児童は延べ 6,654 人、保護者等は延べ 6,179 人で、合計 1 万 2,833 人の参加がございました。

補助金は、市内教育保育施設 22 団体と旭市私立保育所後援会連絡協議会に対し 1 か所 10 万円、合計 230 万円を助成いたしました。

成果といたしましては、本事業の目的でございます、まず絆を深めるという部分で、児童の情操が養われて、親子はもとより地域の高齢者との触れ合いを通じてさらなる絆が深まったのではないかと理解しています。

続きまして 151 ページ、備考欄 7 の保育士処遇改善事業についてお答えいたします。

まず、この事業は、常勤の民間の保育所保育士に対して基準月額 2 万円を助成するもので、県の事業に先立ち、昨年 10 月から始められた事業です。

実際に地域間・施設間格差という部分では大変比較が難しい部分ではございますが、単純に平均の給与月額で、この事業を実施する前と後で比較いたしますと、私立の保育園についての平均が約 5 万 5,000 円近く改善されています。また、認定こども園については平均で 3 万円近くの改善が図られています。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、まず生活困窮者自立支援事業については、セーフティネット

として十分機能しているのかなということで承知いたしました。

次の高齢者筋力向上トレーニング事業ですけれども、こちらはどのくらいの人数の方がいらっしゃるのか、人数についてお伺いしたいと思います。

それから、親と子の絆プロジェクト事業ということですが、こちらは親と子の絆のみならず地域の高齢者の方々との絆が非常に深まっているということで、またそれぞれ独創性のある事業に取り組んでいるということで推進、さらに広がっていけばいいなというふうに思います。

これ1点お伺いしたいのは、各事業者間にお互いにどういった事業に取り組んでいますよというような事例集みたいなのそういったものは共有、事例が共有されるのかどうか、それについてだけお伺いします。

それから、保育士の処遇改善事業ですけれども、こちらの旭市では大丈夫なのかと思いますが、同様の処遇改善事業はほかのところでも行われているようですが、運営者に総額で交付されて、必ずしも保育士本人の給与に一律に増額されていないようなケースもあるように聞いています。その辺、保育士本人の手取りというか、本人への増額分が一律に基準どおりになっているのか、その辺についてお伺いします。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員の質疑に対して、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） それでは、129 ページの高齢者筋力向上トレーニング事業の利用者の人数なんですけれども、これにつきましては火、木、土、日と週4日開いてまして、昨年度1年間で205日開設いたしました。それで利用者が4,692人で、1日当たり22.9人でありました。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 141 ページの親と子の絆プロジェクト事業につきまして、こういった事例が共有されているのかというお問い合わせでございます。

公立保育所間におきましては、こういった事業実績等を一覧表にいたしまして配布してございます。ただ、民間の幼稚園でありますとか民間の事業所につきましては、それぞれこの絆プロジェクトの趣旨をご理解いただいた上、独自の発想、アイデアを盛り込んで企画していただいているところです。

なお、こちらの事業実施に当たりまして、事前にこういった目的に沿った事業であるかというの、実施計画書等を提出していただいています、それによって回答するか否かを見ていますので、今後もいろいろなアイデアを盛り込んで事業が展開していただければなと願っています。

次に、151 ページの保育士処遇改善事業につきましては、この事業はあくまでも常勤、非常勤、原則は常勤なんです、非常勤であっても 120 時間を超えている勤務形態がある方には対象となる事業でございます。それに基づく調査を実施していますが、実績報告等でチェックしている中では、この事業の対象となる保育士につきましては、一律に給料に一時金として 2 万円を上乗せして支給しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありませんか。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 2 点お願いします。

決算書 123 ページで福祉タクシー利用助成金、一番上のところ。数値を教えてください。福祉タクシー利用者、延べじゃなくて数、利用者数、それと透析患者も障害者に入るそうですね。

それで、その福祉タクシーの券も利用できるということですよ。

その今申し上げた福祉タクシー利用者全体の数と、そのうちの透析患者の数じゃなくて透析患者が福祉車を利用する数、この 2 点。

それからもう一点、ページ変わりますが 117 ページ、8 番、生活困窮者自立支援事業で、内容は分かりました。生活保護に陥らないようにする、その人数、何人の対象者でこの 1,686 万円が支払われているかということなんですけれども。対象者、何人に生活保護にならないようにしているのかということです。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） それでは、タクシー利用券の交付者の人数と実際に使った人数を説明させていただきます。

交付者の人数は、合計 486 人で、そのうち一般が 381 人、腎臓が 105 人でした。それで実際に利用された人数なんですけれども、合計で 400 人、一般の方が 317 人、腎臓の方が 83 人ということになります。

それで、先ほど宮内保委員のほうから、利用枚数等を私、助成金額を最高 1,000 円というふうにお話ししちゃったんですけれども、先ほどの人数を単純に割り返すと 1,000 円を超えちゃうような形になっているんですが、これについてはタクシー事業者のほうへのいろいろな事務の協力費ということで、1 件当たり 150 円支給させていただいてまして、それも合わせた金額が事業費となっています。

平成 29 年度ですけれども、新規の相談の受け付け件数が 68 件です。それで、実際に就労に結びついた方が 22 人いました。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ありますか。

議長。

○議長（島田和雄） 1 点ちょっとお伺いします。

資料の 33 ページなんですけれども、この中で緊急通報体制等整備事業についてなんですが、この通報ですか、実際の通報の実績、それからその後の対応、その辺についてお分かりでしたらお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 島田議長の質疑に対して、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、緊急通報整備事業の実績等についてお答えいたします。

平成 29 年度の、まず総件数が 6,529 件ございまして、システムを設置した高齢者の方から何かしらの緊急通報があった場合に、対応している事業者は A L S O K というところになるんですけれども、そこに連絡が行きます。そういったものと、また通常、定期的に事業者のほうから高齢者の見守り的なことで、そちらから連絡が行くというような行ったり来たりというような状況のやりとりで、見守りという点でもやっています。お伺いというような言い方をしているんですけれども。

それで、まず高齢者の方の連絡でございしますが、これは先ほど申し上げましたが 6,529 件、その中の送受報の件数が 1,504 件で、内容としましては、まず、正しい通報というんですかね、本当に必要であって押した場合の正しい通報が 23 件。それで内容はこういったことかといいますと、救急車を呼んでほしいというようなことでの件数が 21 件、あと介護・介助の必要性があるということでの連絡が 2 件ございました。

それと、内訳の中で大きいものを申し上げますと、相談・連絡ということで、高齢者でご

ざいますので、いろいろ何かしらの連絡をするということで 170 件、それと間違っで連絡をしてしまったというのが 175 件あります。うっかり押してしまったとかそういったものです。それと、今の 1,504 件の中には、試しに押してくださいということで、そういった件数が 806 件ございます。それと、今度逆に、先ほど申し上げました事業者のほうからお伺いという点で連絡するものが 6,529 件の中で 5,025 件ございまして、それがお伺いというような状況でございます。そのような状況でございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 島田議長。

○議長（島田和雄） そうしますと、6,529 件あったということでありましてけれども、最も多いのは事業者のほうから逆に、こちらからお年寄りのほうに見守り的な連絡をするというのが一番多い。本当に緊急措置のための通報としては 23 件ということでよろしいでしょうか。

それ、救急的なものが 21 件だというような連絡だったんですけれども、これで救急車を呼んだということによろしいでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 島田議長の質疑に対して、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） おっしゃるとおりの数字でございます。救急車を呼んだ件数が 21 件ということで、その中で最後まで本当に救急車を呼んで病院まで行ったかというところまでは今私のほうではつかないんですけれども、ほとんどがそういうようなケースであって、また呼んだ場合に、緊急連絡者というものを設定していただいていますので、そちらの方へも連絡が行きまして、合わせて救急対応をしています。件数としては、議長おっしゃるとおりの数字でございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 島田議長。

○議長（島田和雄） お年寄りのひとり暮らし、それから高齢者世帯、そういう世帯のためには、ボタン一つ押せばここにつながるということで、大変有効な方法だと思います。

そういった中で、こういった方法で連絡したいという人は実はもっといるのではないかなと思うんですよ。今現在 223 台しか設置されていないということで、実際にはその辺については高齢者福祉課ではどのように把握されているのかお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 島田議長の質疑に対して、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 実際に必要である件数が、先ほど申し上げました二百数件という数字で捉えていますが、ひとり暮らしであっても元気な方とかそういった方は該当になりませんので、そういった方を除いてどうしても必要だという場合、また訪問なりをしまして、そういった措置が必要であるという判断があればうちのほうに連絡が来たりとかして対応しています。そういった中での対応で、本当に必要であるという数も漏れている場合もあるかもしれませんが、そういったいろいろな情報の中で必要である場合は、また設置をしているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 島田議長。

○議長（島田和雄） このシステムですけれども、実際に設置するに当たりまして、当人からの要望で設置すると思うんですけれども、それ以外に皆さんが、民生委員さんとかいろいろな人からの情報を得て、この家庭はこういうシステムが必要だろうと判断して設置したような、そういった例があるのかどうか。そういった形でも設置していただければと、必要性を感じた場合には設置していただければいいのではないかなと思いますけれども、その辺についてどうでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 島田議長の質疑に対して、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 必要であると判断した場合は当然つけますし、また、本人からつけてほしいということも当然そうなんですけど、はっきりした数字的なものは把握していませんが、うちのほうで捉えている感じでは、訪問したり、またケアマネジャーさんが訪問したり、うちのほうで訪問したりとか、また民生委員さんが見守りの中で訪問したりとか、そういったケースの中で、ここは必要であるなというような状況、そういった場合につけているケースのほうが多いかと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、3款民生費についての質疑を終わります。

続いて、4款衛生費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、4 款衛生費のうち、企画政策課の所管事業について、決算に関する説明資料によりご説明させていただきます。

41 ページをお願いいたします。決算書のほうでは 163 ページになります。

看護学生入学支度金貸付事業です。決算額は 400 万円で、財源は全額一般財源です。

この事業は、市内の医療機関の看護師確保対策として、将来看護師として市内の医療機関に従事しようとする 4 年制大学の学生に対し、入学支度金の一部を貸し付けるものでございます。

貸付額は 1 件当たり 40 万円、平成 29 年度は 10 件を貸し付けしています。

なお、卒業後 2 年以上、市内の医療機関に従事すれば、貸付金の返済が免除される規定となっています。

企画政策課からは、以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） それでは、同じく 4 款衛生費のうち、健康管理課所管の 5 つの事業について、決算に関する説明資料により補足説明させていただきます。

○委員長（宮澤芳雄） 健康管理課長、着座のままどうぞ説明してください。

○健康管理課長（木内喜久子） ありがとうございます。では、失礼します。

決算説明資料の 42 ページをお願いいたします。決算書では 163 ページから 165 ページになります。

健康増進事業関係についてでございます。

本事業は、健康増進法に基づいて、各種保健事業を実施したものでございます。

内容としましては、生活習慣予防のための集団健康教育や健康相談、病気の早期発見・早期治療を目的とした各種成人健康診査や各種がん検診事業でございます。

なお、各項目の対象年齢や実績数は表に記載のとおりです。

決算額は 9,189 万 1,566 円で、特定財源の国・県支出金 222 万 6,000 円は、がん検診事業に対する国庫補助金と、健康増進事業に対する県の補助金でございます。

続きまして、43 ページをお願いいたします。決算書では 165 ページから 167 ページになります。

感染症予防対策事業でございます。

本事業は、感染のおそれのある疾病の発生とその蔓延を防ぐことを目的としており、各種の予防接種を実施したものでございます。

内容につきましては、乳幼児から児童・生徒への各種定期予防接種の費用と、高齢者に対する予防接種の費用の助成でございます。

予防接種の種類とその対象、実績人数は表に記載のとおりです。

決算額は1億2,377万5,703円、財源は全額一般財源となっています。

続きまして、44ページをお願いいたします。決算書では167ページから169ページになります。

あさひ健康応援ポイント事業でございます。

本事業は、生活習慣病等を予防し、健康寿命の延伸を目指して、市民が自主的かつ積極的に自らの健康づくりへのきっかけを作ることを目的に実施したものでございます。

具体的な内容は、健康診断や人間ドック、がん検診の受診、また健康目標への取り組みに對しましてポイントを設定し、500ポイントを達成した方に抽選で健康づくりに役立つ景品を進呈するというものです。平成29年度は1,063名の参加があり、市民の健康づくりのきっかけを作ることができました。

決算額は90万267円で、その他特定財源50万円は、ふるさと応援基金繰入金でございます。

次に、資料45ページをお願いいたします。決算書では169ページから171ページになります。

母子保健事業関係です。

本事業は、妊娠・出産期から乳幼児期までの総合的な母子保健事業として、妊婦、乳幼児に対する各種健康診査の実施や、両親学級、育児学級、育児相談等による育児支援、また保健師、助産師による赤ちゃん全戸訪問を実施したものです。

事業項目の詳細と実績人数等については、記載のとおりでございます。

決算額は5,106万9,259円で、特定財源の国・県支出金175万円は、赤ちゃん全戸訪問事業に対する補助金です。

最後に、資料の46ページをお願いいたします。決算書では171ページになります。

特定不妊治療費助成事業でございます。

この事業は、人口減少対策の一環として、不妊に悩む夫婦の不妊治療に要する高額な費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るものです。治療に要した費用から県の助成金を引いた残りの本人負担額のさらにその2分の1を助成するもので、1年度当たり10万円を限度としています。

平成 29 年度においては、36 件 32 組のご夫婦に 303 万 1,000 円の助成をいたしました。
財源につきましては、全額一般財源となっています。

以上で、健康管理課所管の事業の説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 環境課長、着座のままで。

○環境課長（井上保巳） それでは、4 款衛生費、環境課所管の事業について、決算に関する
説明資料により説明いたします。

説明資料 47 ページをお開きください。

住宅用省エネルギー設備設置助成事業でございます。決算書では、181 ページとなります。

この事業は、地球温暖化防止など地球環境の保全を目的に、省エネ型社会の促進を図るため、住宅用省エネルギー設備を設置する個人に、その設置費用の一部を補助するものです。

決算額は 549 万 1,000 円で、前年度比 22 万 5,000 円、3.9%減となります。財源内訳のうち、特定財源 169 万円は県補助金、一般財源は 380 万 1,000 円でございます。

これまでこの事業の太陽光発電設備においては、千葉県の補助限度額 7 万円に対して市の補助金を上乗せし、補助限度額を 10 万円としていました。平成 29 年度に、県は要綱を見直し、太陽光発電設備の補助対象要件を大幅に変更し、新築住宅を補助対象外とするなど補助対象が狭められましたが、市では省エネ設備の普及拡大を図るため、これまでどおり新築住宅への太陽光発電設備の設置も補助対象として事業を行いました。

平成 29 年度補助金交付件数は 59 件、そのうち太陽光発電設備が 43 件でしたが、このうち県補助金の対象となるものは 1 件にとどまりました。

なお、そのほかの設備は県補助額どおりの補助であり、実績数は記載のとおりでございます。

太陽光発電設備への補助制度は、平成 22 年から開始しており、平成 29 年度までで累計 539 件となりました。この事業により自然エネルギーの利用が促進されています。

続きまして、説明資料 48 ページをお願いいたします。

塵芥処理施設運営費でございます。決算書では、183 ページから 187 ページになります。

この事業は、市に処理責任がある一般廃棄物を適正に処理するため、旭市クリーンセンター及びグリーンパークの運営及び維持管理を行うものであります。

決算額は 5 億 200 万 9,000 円で、前年度比 4,336 万 6,000 円で 9.5%増となります。財源内訳のうち、特定財源は国庫補助金 33 万円、その他は 3 億 207 万 3,000 円で、その内訳は、事業内容の下、その他特定財源内訳に記載の塵芥処理手数料などです。

当事業は、内容によりまして廃棄物収集・処理と施設維持管理に分類しています。

上段の廃棄物収集・処理の内容は、ごみの収集並びに可燃ごみの焼却及び不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみの処理に要する経費となります。

こちらの主な内容を説明いたします。

委託料のうち廃棄物収集運搬業務は、ごみステーションに排出されたごみをクリーンセンターまで収集運搬する業務で、市内を4コースに分けて業務委託しています。

次の行の焼却灰等処理業務は、可燃ごみを焼却した後の焼却灰の処理を業務委託するものです。

これら廃棄物収集・処理にかかる費用は合わせて2億3,690万円で、前年度比4.3%増となります。

続いて下の段、施設維持管理の事業内容は、クリーンセンター、グリーンパークなど各施設の光熱水費及び修繕料、施設・設備の維持管理、保守点検等の委託料、並びに施設改修のための工事請負費となります。

主なものを説明いたします。

委託料の焼却施設オーバーホール時運転業務委託は、焼却炉をオーバーホールする際に修繕する炉を停止し、もう1炉を24時間運転するため、修繕に要した期間56日間の焼却施設の深夜運転業務を委託したものです。

工事請負費の焼却施設改修工事は、平成4年建設のクリーンセンター焼却施設ということで老朽化が進んでいるため、故障等の発生による焼却炉の緊急停止を防ぐため定期修繕を実施したほか、各施設の点検整備、改修工事を行っています。

この施設維持管理にかかる費用は2億6,002万2,000円になり、前年度比16%増となります。

この事業により、市内の一般廃棄物が適正に処理され、生活環境の向上に寄与することができています。

以上で、環境課の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

それでは、4款衛生費について、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、2点お伺いします。

まず、163 ページです。保健衛生総務費のうち、説明欄 10、看護学生入学支度金貸付事業ですけれども、説明のほうで 10 件ということでお伺いしました。もし分かればなんですが、こちらの市内外の内訳が分かれば。ほかから、要は、市内の医療機関に就業、外から来ている人と市内在住の割合が分かれば。

あと、結構多くの高校生たちが大学の看護科には行っているはずなんです。その数は結構多いことは実感しているんですけれども、そういった大学等へもこういった制度がありますよということの、看護科を有する近隣の大学等への P R を行っているのかどうか、これについてお伺いします。

それから、177 ページですけれども、環境衛生費のうち備考欄の 7、不法投棄防止活動事業に関してです。

こちらの事業では、具体的な事業内容と事業成果についてお伺いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員の質疑に対して、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 最初に入学支度金貸付事業、平成 29 年の 10 名の内訳としまして、市内在住者の申請は 1 件、県内が 5 件、県外が 4 件でございました。

それと、大学等の P R ということです。これは、中央病院のほうで看護科のある大学等へ回っていますので、その際、市のこのチラシを持参していただいて、その大学でも配っていただけるようお願いしているところでございますので、関東から東北のほうにかけての看護科のある大学については、そういう P R は一応行き届いているはずです。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、177 ページの不法投棄防止活動事業の具体的な内容及び成果ということでお答えいたします。

具体的な内容ということです。まず、市内の不法投棄におきましては、現在も海岸であったり山林地域であったり、また市街地においても十分な土地管理がされていないような場所などに非常に多く不法投棄されています。こういったものを市として、まず防ぐための対策ということで不法投棄のパトロールを実施してまして、まず、不法投棄監視員ということで、市内で現在 26 名、不法投棄の多い地区から選出した市民の方に委嘱してまして、その方の委嘱報奨金として 156 万円ほど支出しています。

並びにパトロールの関係では、不法投棄防止パトロールということで、シルバー人材セン

ターのほうに、現在、月２回、市内である程度決まった区域のパトロールをお願いしています。こちらの委託料は21万9,000円ほどになっています。

そういったパトロールをした結果、不法投棄……成果ですか、成果は後ですけれども、不法投棄監視員のほうの活動の状況ということで、平成29年度は延べ575回ほど監視に出向いていただきまして、不法投棄の発見61件ほど見つかっています。

そういうことで、基本的に市のほうの不法投棄物の処分につきましては、市の管理している土地、道路であったり、そういった土地なんですけれども、それ以外に民間の方が基本的にはご自分の土地は自分で管理するというのが決まりではございますけれども、なかなか処分できないものもあります。そういったものをいろいろ協議しながら、実際に不法投棄物、例えば家電のテレビであったり、そういったものはクリーンセンターでは処分できませんので、そういったものを専門業者のほうに処分する費用等もこちらのほうから支出しているような状況でございます。

成果としましては、課としましては、不法投棄は以前よりは減っているというふうに考えていますが、全く根絶することはできていないという状況でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、看護学生入学支度金に関しては、結構市外、県外からということでお伺いしました。大学へのPRは十分だということですが、できましたら、各高校でもそういった制度があるんだと前もって知っておくと、やはり市内の子たちになりますけれども、市内からだ結構看護を志して、これは保育士もそうなんですけれども、出て行く子は多いんですけれども、なかなか帰って来ないというのが現状としてあると思うんです。そういった意味で、旭市にまた看護師として働きに帰ってきてもらうという意味で、高校生の、例えば匝瑳高校とかは今、医療関係、看護関係に力を入れていこうということで今動いているようですので、そういったところと連絡を取り合ってPR促進していただきたいと思いますけれども、その辺についていかがか。

もう一つ、不法投棄に関してお話しいただきましたけれども、今お話にもありましたけれども、民地内への投棄ですね。例えばこの市役所前通りも途中で西野団地の先のほうだとか、やはり公道からぽいっとその日の日常生活のごみをコンビニの袋でもそのままぽいっと投げていくという案件が、大口の不法投棄ではないんですけれども、それがすごく見られるところがありますので、それへの対処について今年度取り組んでいることも含めて何かありましたらよろしくをお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員の質疑に対して、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） これから近隣の高等学校に対してPRを一層していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） 確かにおっしゃるとおり、道路際の民地にポイ捨てが非常に多いという状況でございまして、これにつきましては、もし本当にひどいものであれば、道路と民地の間にフェンスを設置する等、地元の方からの、地権者の要望があれば、そういった用意もございまして、そういう対応はできます。ただ、現時点では本当に個人の方の奥に捨てられた物についてはちょっとご容赦願いたいんですが、道路から本当に数メートルということで、道路があるがゆえに捨てられたごみ等については、なるべく旭市のほうで処分していています。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありますか。

高木寛委員。

○委員（高木 寛） それでは、決算書の177ページの8項ごみの減量化推進事業のうちの資源ごみ集団回収奨励金というのが出されていますが、これは資源ごみについてだけの集団での回収事業というものといえますか、そういうことなのでしょうか、その辺をお答えください。

○委員長（宮澤芳雄） 高木寛委員の質疑に対して、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは177ページ、ごみの減量化推進事業の中の資源ごみ集団回収奨励金についてのご質問にお答えします。

これは、おっしゃるとおり資源ごみを対象としたものでございまして、10世帯以上の団体を登録していただきまして、その団体が例えば新聞、雑誌、段ボール、ペットボトルとかそういった資源ごみを集めていただいて、その資源ごみを処分業者さんに売り渡していただくんですが、その売り渡す重量、重さによって市のほうが助成金を差し上げているというものでございます。

ちなみに1キログラム当たり5円の奨励金ということで差し上げています。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 高木寛委員。

○委員（高木 寛） 10 世帯以上という登録みたいなのがあるんですよね。実際どういう団体というか、今、何団体あるんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 高木寛委員の質疑に対して、答弁を求めます。
環境課長。

○環境課長（井上保巳） 登録している団体の中には、例えば学校ごとの P T A の中の団体であったり、あとは地域ごとの団体であったり、いろいろ各種種類はございまして、現在、平成 29 年度、32 団体に登録をしていただいています。そのうち平成 29 年度、奨励金を実際に交付した団体が 27 団体。

ちなみに、奨励金の交付額としては 60 万 4,060 円ということで交付しています。

○委員（高木 寛） ありがとうございます。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、4 款……島田議長、どうぞ。

○議長（島田和雄） 赤ちゃん全戸訪問事業についてお伺いしますけれども、全ての子どもさんを対象にしてこの事業をやっているという説明でありましたけれども、全ての赤ちゃんとは接触ができていますのかどうか、その辺お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 171 ページの 3 番でしょうか。

島田議長の質疑に対して、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） それでは、お答えいたします。

赤ちゃん全戸訪問の、どうしても訪問できなかった方というのもしらっしゃいます。その対応としましては、再通知や電話での受診勧奨や、その後の各母子保健事業の各種健康診査、子育て学級、離乳食教室などで育児状況の確認をしています。

この未実施者の理由としましては、入院中であるとかご事情のある方もいらっしゃいますので 100% まではいきませんが、その後は安心して子どもさんが産み育てていただけますようフォローしていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（島田和雄） ありがとうございます。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ありますか。
（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、4 款衛生費についての質疑を終わります。

それでは、3 款民生費と 4 款衛生費の担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。

委員の皆様は、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 2 時 8 分

再開 午後 2 時 11 分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、5 款労働費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

どうぞ、着座のまま説明してください。

○商工観光課長（小林敦巳） では、失礼します。

それでは、5 款労働費について、補足説明を申し上げます。

決算書でご説明いたしますので、187 ページをご覧くださいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、備考欄の中段になります。1 番、労働諸費、支出済額 60 万 6,500 円でございます。内容としましては、8 節報償費、これは商工業者の永年勤続優良従業員 8 名の表彰記念品代でございます。19 節負担金補助及び交付金 52 万 6,500 円は、雇用対策協議会への補助金となっています。

平成 29 年度末現在の会員数は 39 社でございましたが、現在は 40 社が加入しています。

続きまして、備考欄の 2 職業相談室運営支援事業は、支出済額は 106 万 7,565 円でございます。こちらは、旭市地域職業相談室の運営にかかる経費でございます。主なものとしましては、受付業務を行う臨時職員 1 名分の賃金等となっています。

なお、平成 29 年度の相談室の利用者は、延べで 4,983 人となっています。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

それでは、5 款労働費について、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、5款労働費についての質疑を終わります。

続いて、6款農林水産業費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、6款の農林水産業費につきまして、農水産課よりご説明させていただきます。

それでは、恐れ入りますが、お手元の説明資料……

○委員長（宮澤芳雄） どうぞ、着座で説明してください。

○農水産課長（宮内敏之） ありがとうございます。

では、説明資料の49ページをお願いいたします。決算書は195ページになります。

農水産課は事業が多いものですから、説明資料のほうで説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、新規就農総合支援事業になります。

決算額は984万2,000円で、財源内訳の国・県支出金975万円は、県を經由して国庫補助金が交付されたものでございます。一般財源は9万2,000円となっています。

この事業は、本市の基幹産業であります農業の維持・発展を図るため、あすの農業を担う、新規就農者に対し総合的な支援を行うものでございます。

事業内容は、この補助金が、新たに農業経営を営もうとする青年が青年等就農計画を作成し、市の認定を受けることで認定新規就農者となり、就農直後5年以内の所得を確保するため国から交付されるものでございます。6件、975万円となったものでございます。内訳は、表に記載しました内容となっています。

このほかに、その他の事務費等は、市内35歳以下の新規就農者13名を対象といたしまして、羽ばたくルーキー農業者激励会を開催し、記念品の配布等で9万2,367円を支出したものでございます。

事業効果につきましては、総合的な支援を行うことによりまして、新規就農者の本市への定着に寄与したものでございます。

続きまして、次のページ50ページをお願いします。決算書は同じく195ページでございます。

次に、水田農業構造改革推進事業になります。

決算額は8,340万1,000円で、財源内訳の国・県支出金1,197万1,000円は、県単独補助金で、10ヘクタール当たりの補助単価により、作付面積に応じて交付されるものでござい

ます。一般財源は7,143万円でございます。

この事業は、米価の下落や米の消費量が減少する中、水田農業を保持するため、飼料用米や転作作物の栽培などの取り組みに対し支援を行ったものです。

事業内容は、上段の水田自給力向上対策事業が県の単独補助分で、合計は1,197万1,000円となりました。

内訳につきましては、固定団地型ほか4事業で、表に記載した内容となっています。

中段の転作作物等推進事業は、市の単独補助分で、合計は7,044万5,064円となりました。

内訳につきましては、麦転作ほか4事業で、表に記載した内容となっています。飼料用米転作は、耕種農家と受け入れる畜産農家双方へ補助を行っています。

次に、下段の転作団地推進事業も市の単独補助で、作付品目を3ヘクタール以上の団地化にした場合の加算で、合計は98万4,710円となりました。

内訳につきましては、麦転作と景観形成作物で、表に記載した内容となっています。

事業効果につきましては、国や千葉県が推進する、需要に応じた米生産の促進につながり、水田農業経営の安定化に寄与したものでございます。

続きまして、隣の51ページをお願いいたします。決算書は197ページになります。

園芸生産強化支援事業になります。

決算額は1億1,073万4,000円で、財源内訳の国・県支出金9,216万9,000円は県単独補助金で、補助率は事業費の4分の1です。一般財源は1,856万5,000円となっています。

この事業は、千葉県の「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業を活用いたしまして、園芸作物の生産力や品質の向上に必要な機械等の導入や生産施設の整備・改修を支援したものでございます。

補助対象は市内認定農業者等で、事業内容につきましては、生産力強化支援型はハウスなどの栽培施設の新設や機械・設備の新規導入に対するものです。件数は14件、園芸施設リフォーム支援型は、老朽化した栽培施設の改修や機械・設備の更新に対して交付するもので11件、合計25件で1億1,073万4,000円となりました。

内訳につきましては、表に記載した内容となっています。

事業効果につきましては、本事業の実施により、施設園芸の規模拡大をはじめ品質の向上や、生産コストの削減に貢献することができたものでございます。

続きまして、同じく説明資料の52ページをお願いいたします。決算書は201ページになります。

こちらは、産地パワーアップ事業になります。

決算額は2億4,127万5,000円で、財源の内訳は国・県支出金2億4,127万5,000円で、括弧書きの数字は、平成28年度繰越明許という表示になっています。2億4,127万5,000円は国庫補助金で、補助率は事業費の2分の1で、一般財源はございません。

この事業は、農業の収益性の向上を図るため、農産物集出荷貯蔵施設の建設に対し支援を行ったもので、事業内容につきましては、ちばみどり農業協同組合の集出荷貯蔵施設の建設、予冷库の整備等で、表に記載した内容になっています。

事業効果につきましては、老朽化した集出荷貯蔵施設の状況が改善され、梱包設備を整備したことにより集出荷作業に要する時間、労力を大幅に改善することができました。また、予冷库を整備することにより、新鮮で高品質な農産物の出荷が可能となったものでございます。

続きまして、隣の53ページをお願いいたします。決算書は203ページになります。

こちらは、畜産競争力強化対策整備事業になります。

決算額は5億9,023万8,000円で、財源内訳の国・県支出金5億9,023万8,000円は国庫補助金です。補助率は事業費の2分の1です。こちらにも括弧書きで書いてありますものは、平成28年からの繰越明許ということの表示でございます。一般財源はございません。

この事業は、畜産の収益・生産基盤の確保及び国際競争力を強化するため、飼養管理施設等の整備に対し支援を行ったものです。事業内容の上段は平成29年度分で、うまい千葉の豚肉生産協議会が事業主体となり、3件の畜産農家が污水处理施設等を整備した事業に対し8,859万円を補助いたしました。

内訳につきましては、表に記載した内容となっています。

下段は平成28年度繰越明許分で、うまい千葉の豚肉生産協議会が事業主体となりまして、4件の畜産農家が豚舎や污水处理施設等を整備した事業、及びちばみどり農業協同組合畜産クラスター協議会が事業主体となりまして、1件の畜産農家が牛舎や搾乳ロボット等を整備・導入した事業に対し5億164万8,000円を補助いたしました。

内訳については、表に記載した内容となっています。

事業効果につきましては、飼養規模を拡大し出荷頭数等の増加による収益性の向上を図ることができました。また、家畜排泄物処理施設の整備によりまして、良質な堆肥を生産し耕種農家に提供することで、飼料用米の利用拡大と併せ地域循環型農業の構築を図ることができました。

続きまして、54 ページをお願いいたします。決算書は 205 ページになります。

次は、農業基盤整備事業になります。

決算額は 1 億 306 万 5,000 円で、財源内訳の国・県支出金 6,256 万円は、国庫補助金及び県補助金で、補助率はそれぞれ 2 分の 1 です。地方債 1,310 万円は、農業農村補助事業に対して借り入れすることができる公共事業等債で、充当率 90%となっています。一般財源は 2,740 万 5,000 円です。

この事業は、農地の利用集積などにより担い手の育成を図るため、ほ場整備事業と併せ農業用排水路や農道の整備を行われております市内 4 地区の県営土地改良事業に対し、負担金及び補助金を支出したもので、事業内容上段の経営体育成基盤整備事業は、飯岡西部地区の附帯工事に対し 890 万円を負担したものです。平成 29 年度末の進捗率は、金額ベースで 51.8%となっています。

中段の広域農業基盤緊急整備促進事業は、豊和地区及び春海地区のほ場区画整理工事、用水路工事に対し 3,160 万 5,179 円を負担したものでございます。

内訳につきましては、表に記載した内容となっています。

下段の経営体育成基盤整備事業促進費補助金は、事業が完了しました万力Ⅱ期地区で、整備後の農地が高度経営体に集積されたことによりまして、6,256 万円を工区へ交付いたしました。

事業効果につきましては、本事業の実施により、効率的・安定的な農業経営の育成を目的とした農業基盤の整備を促進することができたものでございます。

続きまして、隣の 55 ページをお願いいたします。決算書は同じく 205 ページになります。農業水利施設改修事業になります。

決算額は 1,432 万円で、財源内訳の地方債 650 万円は、農業農村補助事業に対して借り入れすることができます公共事業債で、充当率 90%となっております。一般財源は 782 万円でございます。

この事業は、農業用水施設の長寿命化を図るストックマネジメント事業や、農業用排水路の改修を行う地元農業団体を支援するもので、事業内容の上段の県営排水改良事業負担金は、県の実施する仁玉川の排水路護岸工事に伴い、1,122 万 7,844 円を負担したものでございます。

下段の農業用排水路改修工事補助金は、市内の農業者団体が行います排水路の改修など 21 件に対し、309 万 2,000 円を補助したものでございます。

事業効果につきましては、老朽化や破損により機能が低下した農業用排水路などの機能を確保するとともに、施設の長寿命化を図ったものでございます。

次に、繰越事業についてご説明申し上げますので、決算書の 201 ページをお願いいたします。

決算書の 201 ページ中段の 4 目畜産振興費の翌年度繰越額の繰越明許費 8 億 6,453 万 1,000 円は、恐れ入りますが、次のページ 203 ページの一番上に、4 畜産競争力強化対策整備事業という項目がありまして、この事業分で平成 29 年度に予算化した 3 件の畜産農家が、豚舎のふん尿排せつ物に必要な床部材であるすのこの納入に不測の日数を要したことから工事が遅れまして、補助金を平成 30 年度へ繰り越したことになります。

次の下の段の 5 目農地費の翌年度繰越額の繰越明許費 4,721 万 8,000 円は、次の 205 ページをご覧ください。そちらの 4 農業基盤整備事業分で、本年 2 月に千葉県へ国の補正予算の追加配分がありまして、県営事業が翌年度に繰り越しとなったことから、市負担金を繰り越したものです。

対象地区は、飯岡西部地区と豊和地区で、事業内容は先ほど決算に関する説明資料でご説明申し上げました農業基盤整備事業の継続分となります。

以上で、議案第 1 号、農水産課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案の審査は途中ですが、ここで 2 時 40 分まで休憩いたします。

休憩 午後 2 時 29 分

再開 午後 2 時 40 分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6 款農林水産業費について、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、1 点ほどお伺いします。

決算書の 197 ページ、備考欄の 9、園芸生産強化支援事業の 1 億 1,073 万 4,000 円の、内容等につきましてはある程度分かったんですけども、これ、農家の皆さんにとっては非

常に人気の補助金だということで、今年辺り申込者数はどのぐらいあったものなのか、また、近年ずっと申込者数が増えているものなのか、その辺お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対して、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 平成 29 年度の申し込みの状況ですけれども、申し込みがあっても説明会等にお見えにならない方とか、やはり辞退したとかというような方があって、正確な数値といえますか実際採択されたのは 25 件なんですけれども、県の事業は前年の 7 月ころまでが一応締め切りになりますので、平成 29 年の事業については平成 28 年 7 月ころということで、55 名くらい申し出がありました。それで、実際に採択に至った方というのは 25 名。

それで、県の予算の配分がありますので、ポイント制になります。いろいろな計画だとか条件があって、ポイントの上位の順から行くので 25 人くらいになってしまうというようなことです。

今までの累積の数字というのは、きょうは手元にしっかりと持っていないのでお答えできないんですが、数的にはだいたい同じくらいの数で来ているのかなと思います。実際 50 件あっても、当該年度に申請を出される方というのはやはり少なくなってきてしましまして、10 件くらいは少なくなっちゃうのかなというふうに考えています。そういう状況でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 私もちっと聞いているところだと、なかなか申し込んでも該当しないとかで、これ申し込みの締め切りが 7 月と今言われたから、結局、暖房なんかのそういった施設に関しては恐らくこれからとか、そういう農家のいろいろな都合があると思うんですよ。ですから、そういう締め切り……県の補助金でしょうから、7 月といたらしょうがないんでしょうけれども、その辺何かうまいあれはないものなんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対して、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 当然、その年の気候の状況によって必要なものが出たりということとは当然ありますし、もしそれが災害に結びつくような状況だとかであれば、緊急的な支援というものも出せる場合もございます。ただ、いかんせん県単独事業の補助事業でございますので、なかなか需要に追いつかない予算配分といえますか、そういう状況であり

ますので、なかなか皆さん手を挙げた方が対応できない。

それと、前年に取りまとめたものを県のほうが予算要求出しますので、それでほかの地区とかで余りがあったりとか何かということであれば、追加の募集ということもあることもあります、なかなかやはり採択に当たっては、先ほど申し上げたようなポイント制をとっていますので、より効率のいい補助を行うためにポイントの条件に合うようなものをやられている方が対象になってしまいますので、どうしてもそういった採択の要件をクリアできないと補助を受けることができないということでございます。また、そういった要望については、市町村のほうから県のほうへ要望としては上げさせていただいていますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 今、ポイント制があるとかいろいろ、だから、そういうのも農家の人らにもっとよく説明して、そういうのをクリアできるように農水産課のほうで指導してはどうなんでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対して、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） ただいまご指摘をいただきました。当然、ご相談に農水産課のほうにお見えになったときには、できるだけ親切丁寧に細かく説明させていただいています。ただ、それが経営される方の営農サイズといいますかそういったものがなかなか合わない場合にはちょっと厳しくなってしまう場合もありますが、だいたいほとんどの方、その事業に合うような形で計画を作られていらっしゃると思いますので、そういったところでは、農水産課のほうはできるだけやれることはやらせていただいていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありますか。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 私も同じところなんです、非常に内々な話で申し訳ないんですが、この事業、代理店というかあれがあると思うんです。少なからず県のお金と市のお金が入っているわけですよ。それなのに、例えば電話一本で商売やっている方でも、仕事が取れてしまう。例えば県内に事務所が何もなくても、そのほうが絶対に安いんですよ、安いはず、絶対に安いはずですよ。そういった事業をさせないように、県のほうはその後5者見積もりだとかいろいろなことを取りますよね。基本的にそういうのが無理になっちゃうで

しょう。やはりこの事業はどうなんでしょうか、最低限、千葉県内に事務所があるとか、その辺の縛りがあってもいいような気がしますので、ご一考いただきたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対して、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 飯嶋委員がおっしゃったのは、5者の関係と業者……

（発言する人あり）

○農水産課長（宮内敏之） じゃなくて。

（発言する人あり）

○農水産課長（宮内敏之） すみません、ちょっとその辺詳細なのが手元にすぐ出てきませんので、お答えがなかなかできないところではありますけれども……

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） しばらく休憩します。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時47分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を再開します。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） ただいまの業者は県内のようなお話でございましたが、農家さんが事業主体になりますので、その辺は農家さんのほうで選定されたものでやられていらっしゃるのかなということでございます。それぞれの農家さんの営農スタイルがありますから、それは統一的なものでございませぬので、それは農家さん、事業主体となる方の判断で業者を選んでいただいているような状況だということでございます。

（発言する人あり）

○農水産課長（宮内敏之） はい。

（発言する人あり）

○農水産課長（宮内敏之） はい。ですから、それ以上のことを我々のほうで指導というものなかなか難しいのかなというふうに考えていますので、どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ありますでしょうか。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 説明資料の中の 49 ページで、新規就農総合支援事業なんですけれども、新規就農、補助対象は 6 件と書いてありましたけれども、この個人、夫婦、個人、ルーキーとかどの辺の方が来ていますか、これ。やるところは旭市内。

で、どの辺の方。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） どの辺というのは、一応ここに書かれています対象の方は、市内在住の方でございます。でよろしいでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 市内では駄目なんですか、この補助事業は。

（発言する人あり）

○委員（有田恵子） 業者は全部市内の人。

（発言する人あり）

○委員（有田恵子） 市民。

（発言する人あり）

○委員（有田恵子） 市民、権利は。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 私を通してお話ししていただけますか。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） ただいまの質問でございますが、これは国の農林水産省の事業でございますので、全国ほとんどの市で対象になるのかなということでございます。

それで、一応いろいろ要件がございますので、その要件に合致する方ということで、所得要件が 150 万円未満の方というようなことでございます。それと、あと青年等就農計画を市で認定された方ということになりますので、匝瑳市であれば匝瑳市で計画をつくって認定されれば、匝瑳市を通じて国のほうに申請されとかそういったものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ありますか。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） その関連でお伺いしますけれども、有田委員も多分同じような趣旨で質問されたかったんだと思うんですけれども、この新規就農者は、もともと市外にいた方が旭市へ来られて就農されたのか、あるいは農家のいわゆる跡取りであって就農されたのかという、その辺の違いはどのようなのでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 米本弥一郎委員の質疑に対して、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 国の要綱的に言いますと、農業の次世代を担う人材を育成するための事業でございますので、それについてはそういうこだわりと申しますか、新たに新規就農した5年以内の方で35歳以下の方、所得が150万円というそれだけのものでありますので、移住とかそういったものの縛りは特にございません。開始して5年以内という、それと金額、あと農業をやろうとする方の意気込みが見える計画をつくっていただくということでございます。そんなところでよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○農水産課長（宮内敏之） はい。よそから来た方というのは、今のところこの6件の中にはいらっしゃいませんが、Uターンという形で、東京のほうでIT関係だとかそういう別の企業についている方がお戻りになって、旭市の農地を持っていますから農業を始めた方という方もいらっしゃいますし、ほとんどの方が土地持ち農家の方であったり、親は農家をやっていたけれども、おじいさんが農家をやっていたので帰ってきて農業を始めた方、そういう方がいらっしゃいます。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） この事業は、たしか親と同じ事業をしたのでは多分もらえなかったのではなかったでしたっけ。親と同じ事業をしたのではもらえないですね。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対して、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 失礼しました。ちょっと説明が不足した部分がありまして申しわけございませんでした。

これは、もし仮に、先ほどおじいさんがやっていて、孫の方がやるというような形で説明

させていただきました。親の方が同じ経営体でありますと対象になりませんので、親の方と別に農業経営を独立して始められた方が対象になると、そういう制度でございます。

○委員長（宮澤芳雄） よくご理解いただきましたでしょうか。

○農水産課長（宮内敏之） よろしく申し上げます。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） やはり同じ質問で大変恐縮ですけれども、これ今年、平成 30 年に新規就農者が 13 名ということは、1 年に 13 名いたということですか。

（発言する人あり）

○委員（宮内 保） これ、ちょっと教えて。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対して、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 今 13 名というのは、羽ばたくルーキー、説明資料でいきますと 49 ページの下の段の、羽ばたくルーキー農業者激励会就農記念品というのが、これは参加された方が 13 名でありまして、そのほかにはこれの要件もありまして、年齢的な要件があったりとか、それで参加していただいたのがたまたま 13 名だった。

旭市の農業後継者の就業状況というのは正確に把握はされていないんですけれども、45 歳以上だとか 50 歳でまた就農されている方もいらっしゃるって、だいたい年間約 20 名は就農されているというような状況が確認されています。ただ、詳しい調査というものは行っていませんので、その辺は関係機関、J A さんとか農業事務所さんとか、そういったところに聞いた情報によりますと、約 20 名になるのかなというふうに我々つかんでいるところでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 年間 20 名いて、こういった新規就農者の支援事業に該当しないというのなかなか、もう少し指導したらどうなんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対して、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 説明が下手くそですみません、新米なものですから。

新規就農のほうは、先ほど申し上げたように諸条件があります。まず所得要件があったり、就農から 5 年以内の方が対象になっていますから、人数としては 6 人ということでございます。これは国の補助事業ですから、国の厳格な要綱に基づいてそういったものやって

いるような状況でございます。

もう一つの 13 人という羽ばたくルーキーのほうは、35 歳以下で就農された方だとかそういった方でありますので、ちょっとまた別なものでございます。制度的に国の補助事業の対象となって申請をされた方が 6 件であると、そういうようなことでございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ありませんか。

伊藤副議長。

○副議長（伊藤 保） 決算書の 195 ページの備考欄 7 番、こだわり旭ブランド創出支援事業、この事業内容と進捗状況と言ったらおかしいけれども、今現在どのようになっているのか伺います。

○委員長（宮澤芳雄） 伊藤副議長の質疑に対して、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） こだわり旭ブランド創出事業の関係で、進捗状況というようなことでございます。

この事業は、旭市の農水産物の生産に当たりまして付加価値をつけてブランド化しようというようなものでございます。平成 29 年度は、旭水産加工業協同組合によりまして、サバのみりん漬けの開発ということで、そういったものが行われて販売に至っているようなわけでございます。過去には、やはり同じように水産加工業協同組合でイワシのゴマ漬けだとか、そのパッケージ、あと、ちばみどりメロン部会のメロンピューレだとか、そういったものが行われています。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、6 款農林水産業費についての質疑を終わります。

続いて、7 款商工費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、座ったままで説明させていただきます。

7 款商工費でございます。

主な施策事業についてご説明いたしますので、決算に関する資料をご覧くださいますで

しょうか。56 ページになります。

消費者保護対策事業であります。決算書では 211 ページから 213 ページになりますので、ご覧いただきたいと思います。

それでは説明資料ですが、決算額が 660 万円で、財源の内訳としましては県の補助金が 446 万 1,000 円、その他で、こちらのほうは県の金融広報推奨事業費助成金 13 万 3,000 円、残りは一般財源でございます。

本事業では、消費者の保護、被害救済のため、専門資格を有する相談員による、悪質商法や架空請求、契約トラブルなどの消費生活に関する相談事業のほか、多重債務問題の支援事業、消費生活に関する出前講座など各種啓発事業を行っています。

各事業の実績及び事業費については、資料に記載のとおりでございます。

続きまして、同資料の 57 ページをご覧いただきたいと思います。

商業活性化推進事業であります。決算書では 215 ページになります。

決算額は 2,118 万 1,000 円、財源の内訳としましては、ふるさと応援基金繰入金金が 500 万円、残りは一般財源でございます。

本事業は、地域商業の活性化のために行う各種事業に対し助成を行ったものでございます。

商工業後継者育成事業補助金 18 万 4,000 円は、商工会等が実施する後継者育成の事業に対し、補助を行ったものでございます。

その下の商店街振興事業補助金 103 万円につきましては、商店会等を運営する各団体に補助金を出したものでございます。

その下のプレミアム付共通商品券発行事業に対する補助費としまして、すみません、プレミアム分として 1,497 万 2,567 円、これを運営します旭市商店振興会連合会へ運営補助としまして 200 万円の補助を行っております。

また、その下でございしますが、商店街の活性化事業としまして、各商店が実施しますイベントへの補助、これは 5 団体へ 150 万円、その下は、商店街等の施設景観整備事業としまして駐車場の借り上げ、また街路灯の整備に対しまして 149 万 4,000 を補助したものでございます。

続きまして、次の 58 ページをお願いしたいと思います。

観光振興対策事業関係でございます。これは 2 つの事業を合算しています。決算書では 219 ページ、221 ページ、223 ページまでとなります。

決算額ですが 3,857 万円、特定財源ですが、その他としまして、各基金が 2,847 万円、残

りは一般財源となっています。

まず、事業内容の上段の観光資源創出プロモーション事業でございますが、市の豊富な観光資源の魅力を全国へPRするとともに、新たな観光資源の創出を図り、観光振興を図るものでございます。

主なものとしては、市外の観光客誘致のために実施した観光キャンペーンで配布しました東総有料道路の往復通行券、こちらは現在は東総有料道路は一般道になってしまいましたが、当時は有料道路ということで往復の通行券を購入して配布したものでございます。

その下ですが、観光プロモーション支援業務委託料 921 万 5,640 円、こちらは映画「打ち上げ花火、下から見るか？横から見るか？」が、昨年アニメ化されたのを機に、旭市の魅力を広く全国へ発信するために、プロモーション業務の企画・運営を業者に委託したものでございます。

その下の広告料 264 万 5,660 円、こちらは観光イベントや市の見どころを紹介する動画を東京の商業施設、また、埼玉県内の各映画館で放映しました。また、観光情報誌への広告掲載を行ったものでございます。

その下の負担金につきましては、先ほどのアニメ映画のPR用としまして、これは銚子市さんと一緒に共同で行ったものでございますが、半年間、高速バスに、この映画のラッピングを施しまして運行したものでございます。その負担金で、これは銚子市さんと折半で負担しています。

続きまして、その下の観光イベント事業でございます。これは、各実行委員会が実施している観光イベントを支援することによりまして多くの観光客の誘致を図り、地域経済の活性化、観光の振興を図るものでございます。

主なものとしてはこちらに掲載してございますが、広告料 245 万 8,000 円でございますが、これは七夕の市民まつりや夏期観光の模様を千葉テレビのほうで作成いただきまして、これをまた千葉テレビで放映いただいた。それと、ベイエフエムラジオのサマーキャンペーンや観光CMの放送料として、合計でこの金額でございます。

このほかに、この下でございますが、旭市の夏を彩ります七夕市民まつり、YOU・遊フェスティバルをはじめ各観光イベントへ補助金を支出したものでございます。

以上で、7 款の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

それでは、7 款商工費について、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 215 ページなんですけれども、商工振興費のうち備考欄5、中心市街地活性化対策事業ということで委託料、これはまちかどギャラリーのことだと思うんですけれども、こちらの委託の状況と、あとどのように実際運営しているのか、例えばお客様の入り数だとか実態がつかめればお願いします。

活性化対策ということですので、やはりまちかどギャラリーにたくさんの人が来てもらってにぎわいをということだと思うんですけれども、その辺をお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員の質疑に対して、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、お答えいたします。

まず、こちらの管理委託料でございますが、96 万 9,300 円、こちらにつきましては、ロザリオの聖母会さんへ委託していますが、あそこは管理人がいませんので、使うときには毎日鍵の開け閉め、それから清掃等を毎日こちらの業者さんのほうにお願いしています。

利用のほうでございますが、これはほとんどが文化団体のイベント、文化団体さんのほうで展示会等を開いているところが多くございますが、平成 29 年度を見ますと 33 団体、来館者は 6,097 人でございます。利用日数は 223 日。一昨年も 6,000 人台の来館者をいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、また決算書 215 ページの備考欄3、制度資金利子補給事業の 2,014 万 7,650 円のこの件数とか利子補給というのはどの程度のあれがあるのか、何%ぐらい補助しているのか教えていただけますか。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対して、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、お答えいたします。

こちらは、中小企業の金融対策事業としまして利子補給を行っているものでございます。昨年度 29 年度におきましては、274 件に対しまして利子補給をしています。率でございますが、年利で 2.15%、年 2.15%を利子補給しています。

だいたい借りる率にしましては、1 年もので 2.20%、5 年から 10 年で 2.95%、これは通

常の借りるほうでございますが、これに対して、市では一律年利 2.15%の補助をしています。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） これは、金融機関は一般の銀行とか政府系の何だっけ、あれ、何と言ったっけ。

（発言する人あり）

○委員（宮内 保） 金融公庫のそういったあれなんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対して、答弁を求めます。
商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） お答えいたします。

これは、市内で、市のほうでお願いしています金融機関でございます。

（発言する人あり）

○商工観光課長（小林敦巳） いや、市内の通常の……

（発言する人あり）

○商工観光課長（小林敦巳） 銀行さん、それから商工会……

○委員長（宮澤芳雄） 信用金庫。

○商工観光課長（小林敦巳） すみません、信用金庫さん等でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 今の一般の金利の利率というのはすごく低いのではないの。これ、市で 2.2 も利子補給しちゃうの。

○委員長（宮澤芳雄） 宮内保委員の質疑に対して、答弁を求めます。
商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） これは、中小企業の運営等の支援ということで、これまでも例年、昨年も 2.15%、その前は 2.5%台の率で利子補給をしていたところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありますか。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 決算書は 215 ページ、説明書は 57 ページ。

まず、プレミアム付の発行券のことでお聞きしたい。これは、買うと期間どれくらいで使

えるんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） こちらは 10%のプレミアムでございます。それで、年 2 回発行してまして、期間は半年間でございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） このプレミアム券をどこで消費者が、手に入れた人が、消費者が使うかということなんですけれども、結論で言いますと、商店街の人にそんなに恩恵があるのかなという感じがするんですよ。1 万円の券があって、仮に 1 万 5,000 円分の権利があったと、ちょっと買ったことないので分からないんですけども、1 万 5,000 円で 5,000 円分得したんですけども、半年の間に旭市の組合に加盟している所に行けばいいわけでしょう。そうすると、一軒一軒の商店の店屋さんからしたらそんなにありますか、利益、ないと思いますよ。私なんかは、例えばもらったらどうするかといったら、宮沢ガソリンスタンド行きますよ。なぜかという、これは絶対使いますからね、ガソリン。絶対使いますから、毎日のように運転していますから、めっちゃめっちゃ使いますよ。私、5 台ぐらい持っていますから、会社で。そうになってしまうんですよ。そうすると、ある特定のいつも使う所で半年ぐらいで使うかなという気になってしまって、服屋さんに行ったりそういう気にはならないんですよ。だから、これ、私は商店街の味方なんですよ。商店街の人のあれになっていないような気がするんですけども。

もう一件、次の行のイベントのことなんですけれども、イベントにも多額の補助金をいろいろやるわけですが、旗を立てたり七夕でやったりするんです。私は商店街にいっぱい知り合いがいるんですけども、イベントをやられてしまったら寄附金がいっぱい来るといいうわけです。神輿が 4 台、5 台来ますから毎回渡さないといけない。そして、人がよそから来るものですから、狭いものですから店を閉めるという状況になってしまって、結局イベントが来たら損するというようなことを言っていました。具体的に言ったら広屋さんの隣の人ですけどね。そんなことがあって、補助金を出すんだったら、商店街の人にも確実に恩恵被る、そしてもっと広い所で他府県から来させてお金を落とさせるような何か対策がないですか。そこにいる場所の、イベント会場にいるような人の商店街の人が一番もうちかってもらわないと困るのに、逆のことになっているというような話なんですよ。ガソ

リンスタンド屋さんがもうかる、これはいいですよ。これはいいんだけど、何とか満遍に。プレミアム商品券と言われただけで何か商店街がもうかってくれるかななんて思うんだけど、そうじゃなくて、そういうことですよ。ガソリンスタンド屋さんだけがもうかっているようなことになってしまうということで、もうちょっといろいろ考えて補助金をあげてほしいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、まずはプレミアム商品券につきましてですが、こちらにつきましては、先ほど1万7,000セットで、即日完売だそうです。年2回販売していますが、即日完売の好評ぶりでございます。

こちらにつきましては、商店街さんの活性化ということでございますが、何も商品だけではございません。例えば車検等、こちらに加入している方でございますが、車検等をやっていればそこでも使える。こちらに加入しているところであれば、何も商品を売っている所だけではなくて、そういう役務を提供している所でも使えるということで、だいぶ人気があるということでございます。

この半年間2回ございますが、だいたいその年の約98%が回収されているということで、要は、即座に使われている。ということは、短期の消費喚起に役立っているということで、こちらはこれを運営しています商連さんのほうも、ぜひ毎年行ってくれというふうに言っていますので、商業の活性化に役立っているのではないかと考えているところでございます。

それともう一つ、イベントのほうでございますが、寄附を多額に取られて、こちらのほうでなかなか損をしているのではないかとございまして、寄附を納めていただいた分が全てそれが売り上げに結びつくというものではないとは思いますが、こういうイベントがあるということで、当日だけでなく広く観光客に認知してもらって誘致して、それが売り上げにつながっていけばということを思っています。このイベントだけで寄附した分が全てまた商店さんのほうに還元されるというものではないと思っておりますので、こちらは、この市のイベントを盛り上げていただくという皆様のご協力でなっているものだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 私はイベント大好き人間で、お祭り大好き人間なんです。だから、こ

それは否定していないんですよ、何も。ただ、毎年毎年同じパターンで同じようなのばかりやるのではなくて、やはり商店街がいかにもうかっていただくかということを実際に念頭に入れて、そしてその後にイベントがついてくるぐらいに、そのために市が補助金を出すという形で、何か、ただ喜んでイベントをやっているんだっただけという感じがしまして、だから、商店街の人の一意見なんですよ。持ち出しのほうが多い商店、そういうのはやめてほしいわというようなことを何件も聞いていますので、その辺これは意見として受け止めていただきたいということでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 答弁はいいですか。

○委員（有田恵子） いいです。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、僕からも質問、7款です。

先ほど補足説明でいただいておりますが、説明資料 56 ページの中にあります多重債務対策事業ですか、この中で下のほうに職員研修が1回行われているということで、これは継続的に行っている事業であるのかどうか。それから、この29年度の対象となった職員数はどれほどのものか。それから、弁護士さんと社会福祉士等専門家と書いてありますが、講師2人というようなことでいいのか。それから、その方々に対する謝礼と書いてありますが、謝礼の具体的な金額を伺いたいと思います。

それから、補足であった商店会等の運営事業費に対する補助ですか、3団体への補助で103万円という話でございました。その3団体はどういうような団体であるのかを具体的に聞きたいのと、この103万円の補助において具体的な事業効果はどのような効果がもたらされたのかを伺いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員の質疑に対して、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、まず多重債務問題の研修会でございますが、参加者は25名でございます。

（発言する人あり）

○商工観光課長（小林敦巳） そうですね。職員は25名でございます。

それと、弁護士の報酬でございますが、3万円でございます。

それともう一つが、商店会の運営補助の103万円でございますが……ちょっとお待ちくだ

さい。

○委員長（宮澤芳雄）　しばらく休憩します。

委員の皆さんは、自席でお願いします。

休憩　午後　３時２２分

再開　午後　３時２３分

○委員長（宮澤芳雄）　休憩前に引き続き会議を再開します。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳）　すみません、失礼しました。

商店会等の運営補助３団体でございますが、これは、１つは海上商業協同組合の育成対策として支出しています。それからもう一つは飯岡商店振興会、それから、飯岡商店振興会の中でのイルピースタンプ事業の３団体でございます。

こちらにつきましては、各商業組合の運営、この管内の各商店会さんのほうの売り上げアップ、それから運営の補助ということで貢献している事業ではないかと思っています。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄）　課長、いいですか。弁護士、社会福祉士等専門家への謝礼、これ２人でいいですかという林委員からの質問がありましたけれども。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄）　はい。継続事業かどうかもお答えいただきたいと思います。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳）　失礼しました。こちらは、報酬は弁護士への報酬でございます。

○委員長（宮澤芳雄）　人数は。

○商工観光課長（小林敦巳）　弁護士だけ、１名だけの報酬でございます。

○委員長（宮澤芳雄）　継続事業ですか。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳）　毎年実施しています。

○委員長（宮澤芳雄）　ほかに質疑はありますか。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、説明資料の 56 ページ、消費者保護対策事業、林委員に関連してですが、お伺いします。

消費者保護というのは、逆に考えれば、消費者の方が被害に遭われたということだと思いますが、この消費生活相談事業、昨年度は 847 件ということでしたが、この合併後の推移が分かればお伺いします。それから、被害に遭われた方の被害の内容と、こういった方、女性、男性、年齢、あるいは地域等、どこの方が多いのかとか、少ないのかとか、そういうのが分かればお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 米本弥一郎委員の質疑に対して、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、まず件数のほうでございますが、こちらにございます 847 件というのは、相談事業も 1 年で解決するものではございませんので、延べの人数となっていますが、こちらの脇に新規受付分ってございます。この新規受付分 437 件でございますが、こちらにつきましては、平成 28 年は 453 件、その前の平成 27 年が 468 件、その前、平成 26 年ですと 422 件と、だいたい新規受付が毎年 400 件台でございます。

あと、地区はちょっとあれですけれども、年齢のほうですと、男女はだいたい同じぐらいの人数でございます。年齢はやはり 40 代から 60 代ぐらいが多いということでございます。

先ほど、平成 29 年度の 423 件のうちの主なものとしまして商品のトラブル関係、商品に関するものが 185 件、それから工事だとか役務、サービス関係の役務関係の相談が 192 件、その地が 46 件、合計で 423 件でございます。

近年はネット関係とか幅広い、訪問販売とかマルチ、それから電話勧誘も相変わらず。毎日のように防災無線でも流していますが、ああいうオレオレ詐欺とかそういうのも相談がございます。あと、はがき等で裁判があります、裁判所へ出頭してくださいとか、そういうのも私どもに相談が多数ございます。そういうのは、そういうのにはかかわらないでくださいとかという相談員のアドバイス等によりまして、未然に防げたと思っています。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） ありがとうございます。恐らく相談に来られる方は本当にすぎる思いで来られているんだろうと思います。こういう相談事業をやっていますよというのは、定期的に広報あさひ等でも僕も目にするんですけれども、まだまだそこに届かない、こういう事業をやっているというのを知らないで、一人で悩んでいる市民の方もいらっしゃる

かと思いますので、その辺のPR、周知については今後も引き続きよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、7款商工費についての質疑を終わります。

続いて、8款土木費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） すみません、中座で失礼します。

それでは、建設課所管の事業について補足説明を申し上げます。

本日お手元にあります決算に関する説明資料及び建設課からお配りしました平成29年度予算科目・事業別工事等一覧表という横書きの資料により説明させていただきます。

それでは、説明資料の59ページをお願いします。

道路新設改良事業です。決算書では、231・233ページになります。備考欄2番、3番です。

決算額は1億8,659万6,000円です。財源の内訳につきましては、一般財源のみで、同額の1億8,659万6,000円です。括弧書きについては、事故繰越しの金額となっています。

事業内容です。工事請負費になります。こちらにつきましては、工事等一覧表、10ページから11ページの表になります。お願いします。

道路改良工事6件、道路排水工事18件、道路舗装工事4件、事業費は1億4,058万120円でございます。

公有財産購入費ですが、これは道路用地購入で11件、72万6,734円で、163.35平米の用地を購入いたしました。

次に、負担金補助及び交付金です。これは、千葉県施工工事負担金で1件、2,938万1,000円で、海岸基盤整備事業・横根排水路の拡幅工事に関する清算金でございます。

次に、補償補填及び賠償金ですが、物件補償11件、939万9,561円で、電柱等の移設5件、井戸や立木補償など6件でございます。

事業費は1億8,008万7,415円でございます。

続いて下の表、平成27年度繰越明許事故繰越し分でございます。工事等一覧表では、12ページの表をご覧ください。

工事請負費、道路排水工事 1 件、事業費は 650 万 8,120 円です。

次に、説明資料の 60 ページをお願いします。

蛇園南地区流末排水整備事業です。決算書では、233 ページになります。備考欄 4 番です。

こちらは、決算額 1 億 9,807 万 5,000 円です。財源内訳は、県支出金 1,199 万 1,000 円、合併特例債 1 億 7,670 万円、一般財源は 938 万 4,000 円です。

事業内容ですが、初めに委託料です。こちらにつきましても、工事等一覧表の 13 ページ、上の表をご覧ください。

調査・設計委託 1 件、244 万 800 円は、家屋の事後調査を実施いたしました。

次に、工事請負費ですが、こちらについても工事等一覧表の 13 ページ、下の表になります。

道路排水工事が 6 件、事業費は 1 億 8,941 万 5,800 円でございます。

補償補填及び賠償金ですが、補償金 4 件、398 万 1,370 円は、電気工作物等への補償でございます。賠償金は 5 件、223 万 7,500 円は家屋等への賠償でございます。

事業費については 1 億 9,807 万 5,470 円でございます。

次に、説明資料の 61 ページをお開きください。

旭中央病院アクセス道整備事業でございます。決算書では、233 ページになります。備考欄 5 番、6 番です。

決算額は 1 億 2,019 万 3,000 円です。財源の内訳は、国からの交付金 1,064 万 9,000 円、合併特例債が 9,570 万円、一般財源が 1,384 万 4,000 円です。括弧書きについては、事故繰越しの金額となっています。

事業内容ですが、委託料になります。こちらにつきましては、工事等一覧表の 14 ページ、上の表をご覧ください。

調査・測量委託 3 件、64 万 8,000 円は、物件補償算定 1 件と土地不動産鑑定の 2 件を実施いたしました。

次に、工事請負費ですが、こちらについても工事等一覧表の 14 ページ、中ほどの表になります。

道路改良工事 3 件、事業費は 7,976 万 6,640 円です。

公有財産購入費ですが、道路用地購入 11 件、3,079 万 7,910 円で、3,327.44 平米の道路用地を購入しました。

補償補填及び賠償金ですが、物件補償 3 件、638 万 8,830 円で、農業用ハウス等への補償

でございます。

事業費は1億1,760万1,380円でございます。

下の表になります。平成28年度事故繰越し分です。工事等一覧表は、14ページの下の表になります。

道路改良工事が1件で、259万2,000円でございます。

次に、説明資料の62ページをお願いします。

飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業でございます。決算書では、233・235ページになります。備考欄7番です。

決算額は1,944万9,000円です。財源の内訳は、合併特例債が1,820万円、一般財源が124万9,000円です。

事業の内容ですが、委託料ですが、工事等一覧表の15ページの上の表に記載してあります。

調査委託料で2件、41万6,880円で土地不動産鑑定を実施いたしました。

次に工事請負費、これも工事等一覧表の15ページ、下の表になります。

道路改良工事1件で、667万円となります。

公有財産購入費ですが1件、1,236万1,667円で、2,538.33平米の道路用地を購入したところでございます。

次に、説明資料63ページをお願いします。

南堀之内バイパス整備事業になります。決算書では、235ページになります。備考欄8番です。

決算額は921万3,000円です。財源内訳は、合併特例債が870万円、一般財源が51万円です。

事業内容ですが、工事請負費、これも工事等一覧表の16ページの表に記載してございます。

道路改良工事で、921万3,480円でございます。

次に、説明資料の64ページをお願いします。

震災復興・津波避難道路整備事業になります。決算書では、235ページになります。備考欄9番、10番です。

決算額は2億4,276万4,000円です。財源内訳は、国からの交付金が5,695万円、その他4,936万1,000円、この内訳は、東日本大震災復興交付金基金繰入金が3,594万1,000円で、

災害復興基金繰入金が 1,342 万円となります。一般財源が 1 億 3,645 万 3,000 円となります。括弧書きは繰越明許の金額です。

事業内容です。最初に、委託料になります。こちらも工事等一覧表の 17 ページの表になります。

調査・設計委託が 2 件で 775 万円、これは横根三川線の交差点部分の設計と椎名内西足洗線で支障となる施設の改修設計を実施いたしました。

次が、調査・測量委託で 11 件、1,297 万 7,743 円です。これは、各路線の家屋等の物件補償調査や土地不動産鑑定となります。

合わせて 2,072 万 7,743 円です。

次に、工事請負費ですが、こちらも工事等一覧表の 18 ページ、上の表になります。

道路改良工事 6 件で、横根三川線が 1 件、椎名内西足洗線が 5 件、事業費は 2,701 万 7,280 円です。

次に、公有財産購入費です。道路用地の購入で 24 件、3,241 万 7,104 円、この内訳は、横根三川線においては 13 件分で 2,063.77 平米を購入しまして、1,346 万 4,434 円です。椎名内西足洗線が 11 件分で 1,529.91 平米、1,895 万 2,670 円となります。

補償補填及び賠償金です。物件補償が 10 件、1 億 357 万 6,808 円で、内訳としましては、横根三川線において農業用のハウスや工作物への補償が 4 件分で 3,374 万 5,485 円、椎名内西足洗線については、建物や電気工作物等への補償物件が 6 件分で 6,983 万 1,323 円となります。

下の表、平成 28 年度繰越明許費分です。工事等の一覧表では 18 ページの下表になります。

工事費は、道路改良工事で 2 件ございます。事業費は 2,223 万 7,600 円です。これは椎名内西足洗線の施工分でございます。

公有財産購入費ですが、道路用地の購入で 1 件、228 万 7,566 円、横根三川線の用地 161.08 平米を購入いたしました。

物件補填及び賠償金ですが、物件補償は 2 件で 3,448 万 5,463 円、これは横根三川線の建物への補償でございます。

次に、説明資料の 65 ページをお開きください。

冠水対策排水整備事業でございます。決算書では、235・237 ページになります。備考欄は 11 番です。

決算額は、3,749 万 5,000 円です。財源内訳は、合併特例債 3,560 万円、一般財源が 189 万 5,000 円でございます。

事業内容です。工事請負費、こちらについても工事等一覧表の 19 ページの表をご覧ください。

道路排水整備工事が 3 件、事業費は 2,996 万 5,600 円でございます。

次に、負担金補助及び交付金 1 件、572 万 4,000 円については、工事に際しまして水道管の切り回しが必要になったことから工事負担金を支出したものでございます。

補償補填及び賠償金ですが、物件補償が 1 件で 180 万 5,660 円、これは電気工作物の補償でございます。

以上で、議案第 1 号の建設課所管の補足説明を終わります。

長くなりましてどうもすみません。よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） それでは、申しわけありません、失礼して着座して説明をさせていただきます。

議案第 1 号、平成 29 年度旭市一般会計決算の認定についてのうち、都市整備課所管の事業についてご説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の 66 ページをご覧ください。

事業名、住宅リフォーム補助事業です。決算書では 249 ページの上の段になります。

この事業は、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図ることを目的として、リフォーム工事費用の一部を補助するものです。

決算額は 964 万 8,000 円、財源内訳の特定財源、国・県支出金は、社会資本整備総合交付金 175 万円です。

具体的な事業内容ですが、個人の住宅を市内業者によりリフォームした場合に、工事費用の 10 分の 1 以内を補助するもので、限度額は 20 万円となっています。

平成 29 年度は、71 件の申請者に対し補助を行いました。

リフォーム工事の内訳としましては、外壁、屋根の工事が 32 件、浴室、トイレ等の水回りが 29 件、内装、建具等が 10 件となっています。

以上で、都市整備課の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明が終わりました。

議案の審査は途中ですが、ここで 4 時まで休憩します。

休憩 午後 3時47分

再開 午後 3時59分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8 款土木費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、土木費について、235 ページですけれども、説明欄の 11、説明書の 65 ページ、冠水対策排水整備事業ですけれども、具体的な内容、内訳についてはお伺いしました。冠水対策が必要と指摘されている箇所が今どれだけあって、今後、事業対象となっているのはどれだけあるのかお伺いします。

それから、249 ページ、住宅管理費のうち備考欄 8、住宅リフォーム補助事業についてですが、大変人気事業だということで、71 件の補助ということですが、要件を満たした希望者全てが補助対象になったのか、それとも漏れた方がいらっしゃるのか、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員の質疑に対して、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、冠水対策が必要とされる箇所はどのくらいか、今後の事業対象はどうなっているのかという質問に対しましてお答えします。

冠水対策が必要とされる箇所につきましては、一時的または部分的な道路冠水につきましては市内に多くあるかと思いますので、数の把握はなかなか難しいところでございます。しかしながら、冠水対策事業につきましては、放流先がなく、流末からの整備が必要な地域や道路等の冠水が著しく、解消に時間がかかる地域について、流末からの整備を行っているものでございます。

今後の事業の予定といたしましては、現在、平成 21 年度から実施しております蛇園南地区約 46 ヘクタールの流末の整備が完了するめどがつかまりましたので、これからの冠水対策の事業といたしましては、蛇園地区の 46 ヘクタールの面整備を今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 高橋秀典委員の住宅管理費、8の住宅リフォーム補助事業、71件の補助ということだが、要件を満たした希望者全てが対象となったのか、漏れた方はいないのかというご質問でした。回答のほうをご質問の内容に即したものになっているかちょっとあれなんですけれども、要件としては、市内に住所を有していて、住宅に居住していると。対象者及び同居している者が市税を完納していることなどがありますけれども、要件を満たして申請された方は全て補助金の対象者となっております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 平成 29 年度においても道路新設、複数の路線がされたようでございます。平成 29 年度に行われた道路新設の総延長はどのぐらいになっておるのか。また、その総延長は、旭市の中にある道路延長のうちの何%であるのかを伺いたいと思います。

また、そのことによりまして地方交付税にも影響が与えられておるのかなと思いますので、その影響、地方交付税交付金の旭市の金額を伺いたいと思います。

また、その交付金額を算出するための道路総延長はどのぐらいのものであり、それからその総延長にかかった総工費は幾らであるのかを伺いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員の質疑に対して、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 総延長といいますと、時間がちょっとかかるんですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） どのぐらいかかりますか。

○建設課長（加瀬喜弘） 10 分ほどかかります。

○委員長（宮澤芳雄） じゃ、この質疑に対しては、次の方の質疑の後に答弁をいただくということで、林晴道委員、どうでしょうか。

○委員（林 晴道） はい。

○委員長（宮澤芳雄） 建設課長、どうですか。

○建設課長（加瀬喜弘） よろしく申し上げます。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありますか。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 林委員のご質問の中で、道路整備に伴う地方交付税の影響というご質問ございましたので、恐縮ですけれども、単価という形でお答えをさせていただきたいと思っております。

道路の関係の地方交付税の影響につきましては、2つの数値を用いて交付税に算入することになっております。

1つは道路の面積によって計算するものでございまして、道路の面積については、1,000 平米当たり 7 万 3,500 円、1 平米だと 73.5 円。道路の延長がもう一つの項目でございまして、こちらは1キロメートル当たり 19 万 3,000 円ですので、1 メートル 193 円。こんな形での積算になっておりまして、それらを今までの累計としてなっているもので計算していきますと、道路の関係、面積では約 3 億 6,000 万円、延長としては 2 億 7,500 万円、これが今算入されているということでございます。

私からは以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） まだその総延長にかかる総工費のほうは出てないので、地方交付税交付金の金額、3 億幾らという金額、結構大きな収入であろうかと僕は感じるんですが、財政課長はその金額をどのように捉えているのかを伺いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員の質疑に対して、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 地方交付税に算入されている額をどのように考えているかというご質問でございます。何とも申し上げにくいというのが正直なところなんでございます。

と申しますのは、ほかの数値の比較もやればというのもございますけれども、ほかの市町村の道路の状況は千差万別でございますので、なかなかそれを一概に比較するというのは難しいのかなと思っております。

あと、道路につきましては、この交付税、道路台帳という形で認定して供用開始した数値を使っておりまして、そのほかにも認定になってない部分ですとかという数値も実際、住民としては使っているわけでございますので、その辺を今、新しく舗装できるものはしていくといった部分になっておりますので、この台帳に基づいた数字で交付税は算入されておりますけれども、これだけの数値をもってどうかという形でのご答弁はちょっと勘弁していただければなと思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ありませんか。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 説明資料の 61 ページ、アクセス道路整備。

3 つございます。

まずは、事業内容の物件補償 3 件、638 万円と出ています。道路をこしらえていくときに物件補償とかいうのがよく出てくるんですけれども、このケースはどういった内容の補償でしたか。

それから 2 つ目。アクセス道路用地購入 11 件、これの面積教えてください。11 件合計した面積です。

それから 3 つ目。アクセス道路の用地買収率、今現在どこまで進んでいるかということ。

3 点よろしく願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ここでしばらく休憩します。委員の皆さんは自席で待機してください。

休憩 午後 4 時 10 分

再開 午後 4 時 10 分

○委員長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、物件補償 3 件の内容ですが、井戸、打ち込み井戸、それとコンテナ等の移設がございます。

それと、11 件の面積はということでした。面積については 3,327.44 平米でございます。買収率といいますか、アクセス道路についてはあと残り 1 名ということで進んでおりますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ありますか。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 先ほどの林委員からの質問に対しまして答弁したいと思います。遅くなりました。申しわけございません。

総延長が 1,103.35 キロメートルでございます。それで、整備延長につきましては 668.4 メートルで、全体の 0.06%、事業費については 5,793 万 7,440 円でございます。

以上でございます。遅くなりました。失礼しました。

○委員長（宮澤芳雄）　ここで、先ほど商工観光課長よりありました説明の中で訂正をしたいとの報告がありましたので、これを許可します。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳）　すみません。先ほど、有田委員の答弁の時に、プレミアム商品券の回収率の関係で、私約 98%と申し上げましたが、失礼いたしました。これが平成 29 年の夏に販売した分で、換金が平成 30 年 1 月までとなっておりますが、回収率が 99.6%、ほとんど回収されているということでございます。

今期の分はまだ結果が出ておりません。

改めまして訂正させていただきます。失礼しました。

○委員長（宮澤芳雄）　ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄）　特にないようですので、8 款土木費についての質疑を終わります。

それでは、5 款労働費から 8 款土木費までの担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩　午後　4 時 1 4 分

再開　午後　4 時 1 7 分

○委員長（宮澤芳雄）　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、9 款消防費について補足説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（川口和昭）　それでは、9 款消防費の主な事業について補足説明を申し上げます。

○委員長（宮澤芳雄）　着座でどうぞお願いします。

○消防長（川口和昭）　失礼します。

説明資料 67 ページをお開きください。

消防庫整備事業であります。決算書につきましては 257 ページになります。

まず、この事業につきましては、既存消防庫のうち、老朽化が顕著で耐震性が不足する消防庫について、建て替え整備を行いました。決算額は 1,728 万 4,000 円でございます。財

源の国県支出金は、消防防災施設強化事業補助金 224 万 5,000 円、地方債は緊急防災・減災事業債 1,360 万円、一般財源は 143 万 9,000 円であります。

事業の内容といたしまして、干潟地域——萬歳・関戸・溝原地区を管轄します第五中隊第 1 分団第 3 部の消防本部改築工事 1,512 万円と、これに伴います設計・監理委託料 75 万 6,000 円であります。

加えまして、干潟地域溝原地区、同地域の楠木地区、これも老朽化した既存の消防庫、及び飯岡地域の下永井地区にありますホースの乾燥柱の解体撤去工事を行いました。

その他の事業費は、上水道給水申し込み給付金であります。地域の防災拠点として機能強化を行い、消防団活動の支援を図ることができました。

続きまして、説明資料 68 ページをお開きください。

消防団車両整備事業であります。決算書は、そのまま 257 ページになります。

この事業につきましては、消防団用小型動力ポンプ付積載車 3 台の更新整備を行いました。決算額は 2,321 万 5,000 円でございます。財源の国県支出金は、消防防災施設強化事業補助金 138 万 6,000 円、地方債は施設整備事業債 1,150 万円、一般財源は 1,032 万 9,000 円であります。

事業の内容につきましては、海上地域——松ヶ谷地区、岩井地区を管轄します第三中隊第 3 分団第 3 部、干潟地域——これは清和甲・松沢開墾・長部地区を管轄します第五中隊第 2 分団第 2 部、同地域の楠木地区を管轄します第五中隊第 3 分団第 1 部配備の小型動力ポンプ付積載車 3 台、2,311 万 5,060 円を更新整備しております。

その他の事務費は、保険料、自動車重量税でございます。老朽化した消防団車両を更新整備することで、防災活動体制の維持・強化が図れました。

以上で消防本部所管の事業、補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 続きまして、9 款、総務課所管事業について説明させていただきたいと思いますが、着座にて行わせていただきます。

○委員長（宮澤芳雄） はい。

○総務課長（飯島 茂） ありがとうございます。

説明資料、引き続きまして 69 ページでございます。

津波避難施設整備事業でございます。決算書では 261 ページ。

この事業につきましては、東日本大震災の津波による被害を踏まえ、市民の生命を守り、

災害に強いまちづくりを目指すため、津波避難施設築山の整備をしたものでございます。

決算額は1億3,715万7,000円。括弧内は平成28年度からの繰越明許分の内書きで、9,860万7,000円でございます。

財源の地方債は防災基盤整備事業債であり、1億3,370万円、うち繰越明許分は9,700万円でございます。一般財源は345万7,000円、繰越明許分が160万7,000円であります。

主な事業の内容は工事契約費で、築山本体を築造する工事の前払い金3,400万円であります。工事の概要は、山の築造、排水施設や道路、駐車場の整備。そして、築山と広場に施した工事でございます。

下段の表の平成28年度繰越明許分の主なものは、築山の底辺部の造成工事費の9,699万4,800円でございます。

工事の概要は、取得した用地の一部が田であったことから、その部分の盛り土工事と地盤の液状化対策工事を実施したものでございます。

以上で総務課所管事業の補足を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

それでは、9款消防費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 説明資料の68ページ、車両購入費。ポンプ付積載車3台とか2,311万円。1台約770万円。これは新車ですよ。当たり前でしょうけれども。

私など普通の人間は、例えばクラウンを買ったとかいったときに、古い車、引き取ってもらう。だから値引き入れてもらうとかいう話が普通あるんですけども、こういった新車を市が買った場合、3台、古いやつ、どこ持っていくのか。古いやつの引き取り料とか値引きとか、そういった収入は入るはずだと思うんですけども、ただで業者にばっと引き渡すんですか。そういった流通の経路と収支の関係教えてほしいんですけど。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（川口和昭） 処分車両の質問だと思いますが、これは市内の業者に出すような形で、お金を市のほうに売れた金額で出しておりますので、ただでということではございません。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 3.11 あったときに、消防車、たしか真っさらで買ってありましたよね。

それが水かぶって、真っさらが駄目になったとかいう話があったんだけど、ああいうの、捨てるのもったいない。物すごい高いやつですからね。そういう収支の報告っていうのは議会とか、どうなんですか、されてます。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（川口和昭） 処分の車両に関しましては、入札を行いまして、高額でありました業者に売り払いをしております。その入金につきましては市のほうに入ります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、9款消防費についての質疑を終わります。

続いて、10款教育費について補足説明がありましたらお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 庶務課のほうから、庶務課所管の内容について説明させていただきます。

○委員長（宮澤芳雄） どうぞ着座で。

○庶務課長（栗田 茂） すみません、座って失礼します。

決算に関する資料の70ページをお開きください。決算書では267ページとなります。

幼稚園就園奨励事業です。私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の充実及び振興を図るため補助金を交付したものです。

本事業の決算額は1,299万3,000円で、特定財源の国庫支出金は幼稚園就園奨励費補助金で353万7,000円です。

事業内容の表中上段の旭市私立幼稚園就園奨励費補助金は、保護者等の所得に応じて、入園料と保育料に対して補助金を交付するもので、平成29年度は85人に交付しました。事業費については記載のとおりです。

表中下段の旭市私立幼稚園第3子以降就園補助金は、第3子以降の園児の保護者のさらなる経済的負担の軽減を図るため、入園料、保育料、給食費に対して全額補助をするもので、平成29年度は12人に交付しました。事業費については記載のとおりでございます。

決算に関する説明資料の71ページをお開きください。決算書では275ページとなります。

小学校大規模改造事業です。

防災の観点から改修の必要のある学校施設の大規模改造工事を実施したものです。

本事業の決算額は、繰越明許分を合わせ 1 億 416 万 6,000 円で、特定財源の国庫支出金は、学校施設環境改善交付金で 3,304 万 2,000 円と地方債 2,990 万円です。

事業内容の表中上段は、干潟小の屋内運動場防災機能強化工事設計業務で、非構造部材の耐震化を行う工事に伴う設計業務を委託したものです。事業費は記載のとおりです。

下段の平成 28 年度繰越明許分ですが、中央小、鶴巻小、古城小の屋内運動場防災機能強化工事及び監理業務で、天井等の落下防止対策を実施しました。

それぞれの事業費は記載のとおりでございます。

続いて、72 ページをお開きください。決算書では 283 ページとなります。

中学校大規模改造事業です。

防災及び老朽化の観点から改修の必要のある学校施設の大規模改造工事を実施したものです。

決算額は、繰越明許分を合わせ 4 億 8,460 万 3,000 円で、特定財源の国庫支出金は学校施設環境改善交付金で 9,506 万 3,000 円と地方債 2 億 6,260 万円です。

事業内訳の上段は、第二中の屋内運動場防災機能設計業務で、天井板の落下防止等の工事に伴う設計業務を委託したものです。事業費は記載のとおりです。

下段の平成 28 年度繰越明許分ですが、第一中の校舎老朽化に伴う大規模改造工事の実施及びその監理業務を委託しました。また、干潟中の屋内運動場防災機能強化工事及び監理業務で、天井等の落下防止対策を実施しました。それぞれの事業費は記載のとおりです。

以上で庶務課の説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは、座って説明をさせていただきます。

最初に説明資料の 73 ページ、決算書は 283 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

決算書 283 ページ中段でございます。

10 款 3 項 2 目の教育振興費で備考欄 1 中学校教育振興費をご覧ください。

中学校教育振興費のうち、平成 29 年度より開始した新規の事業であります実用英語技能検定料補助金についてご説明をさせていただきます。

本事業でございますが、グローバル化に対応した教育の充実のため、英語力向上を目的とした教育支援として、市内の各中学校へ英検 3 級を受検する生徒へ検定料を補助したもの

でございます。

内容としましては、実用英語技能検定料補助金に 76 万 1,600 円、受検者数は 224 人でございました。補助対象の検定は英検の 3 級、検定料は 3,400 円で全額補助、在籍生徒 1 人 1 回に限り補助いたしました。

また、その他学校関連経費としまして 815 万 636 円でございます。

事業の効果につきましては、実用英語技能検定 3 級の検定料を補助することにより、グローバル化に対応した教育の充実のため、英語力向上を目的とした教育支援が図られました。

説明は以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） すみません、座って説明させていただきます。

○委員長（宮澤芳雄） どうぞ。

○生涯学習課長（高安一範） それでは、一般会計の生涯学習課所管の文化事業について補足説明申し上げます。

決算に関する説明資料 74 ページをお開きください。

文化振興事業は、市民の文化意識の高揚を図るため、東総文化会館を中心に各種事業を実施いたしました。

事業内容につきましては、表中項目の 1、市の主催事業といたしまして、旭市民音楽祭、あさひのまつり、文化講演会など 9 事業を実施しました。事業費は 1,046 万 3,714 円でございます。

表中項目の 2、その他の文化振興事業費といたしまして、報償金 126 万円は、あさひ少年少女合唱団の指導者への報酬でございます。助成金・補助金の 113 万 3,300 円は、あさひ舞踊会、東総歌謡研究会、みどりコーラスなど 13 団体が東総文化会館を使用した際の助成金でございまして、その他印刷代等を含めまして、事業費は 266 万 8,663 円でございます。

決算額 1,313 万 2,377 円となりました。

多様な文化振興事業を実施することにより、市民の文化意識の高揚と文化活動の振興が図れたものと考えております。

続きまして、生涯学習課所管の海上キャンプ場事業について補足説明申し上げます。

こちらにつきましては、決算書の 321 ページをご覧ください。

平成 26 年度から海上キャンプ場の管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、株式会

社塚原緑地研究所に利用料金制による指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活用しながら、さらなる施設の有効活用を図っております。

平成 29 年度の海上キャンプ場運営事業でございますが、11 節需用費の消耗品費といたしまして、宿泊者用毛布 150 枚を新たに購入いたしました。

維持補修費につきましては、体育館給湯器等修繕、曝気ブロワー交換、体育館シャワー水栓修繕、屋外照明器具及び漏電改修、体育館時計修繕など 8 件の工事を実施いたしました。

13 節委託料の看板につきましては、案内看板の整備をするため、看板書き替え委託として 3 基、看板作製委託として 5 基を設置いたしました。

指定管理料は、年度協定に基づき、株式会社塚原緑地研究所に支払った指定管理料でございます。

樹木剪定等委託料は、樹木の伐採業務と剪定業務を実施いたしました。

キャンプ場改修工事につきましては、管理棟及び実習棟改修工事として、管理棟及び実習棟の屋根、外壁、ウッドデッキ塗り替え、管理棟と実習棟の間のひさしの撤去、管理棟ウッドデッキ床材の一部交換、室外機を覆うフェンスの撤去等を実施いたしました。

海上キャンプ場の施設整備により、利用者の安全性、快適性、環境整備等を図ることができました。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、座って説明させていただきます。

それでは、体育振興課より補足説明いたします。

決算に関する説明資料 75 ページをお願いいたします。決算書は 323 ページと 325 ページになります。

東京オリンピック事前キャンプ地誘致事業についてでございます。

決算額は 867 万 3,000 円で、財源内訳は地域振興基金からの繰入金となります。

事業内容につきましては、オリンピックの日本卓球協会強化本部長の宮崎義仁さんによる卓球講習会や、講習会時に市民がオリンピックに対する機運を高めるため、一部、オリンピックと同様の会場づくりのため、卓球用コートマットの賃貸料と 2020 年東京オリンピックの事前キャンプ地としてドイツ卓球チームを誘致するため、ドイツ訪問の旅費等の必要経費になっています。

また、備品購入費として、車椅子でも対応できる卓球台 8 台と、経年による卓球台の天板

交換を8台行いました。

そのほか、総合体育館案内表記の英語表記や体育館パンフレットの英語表記のものを1,000部作成いたしました。

事業効果といたしましては、ドイツ訪問時にドイツ卓球協会会長、ナショナルチーム監督からは、口頭ではありますが、事前キャンプを実施するなら旭市で行うと約束をいただきました。また、内閣官房からホストタウンに認定・登録されたことにより、交流事業等によりスポーツ振興を図るための経費については、国からの財政支援を受けられることになりました。

次に、決算に関する説明資料76ページをお願いいたします。決算書は331ページになります。

社会体育施設改修事業についてになります。

決算額は1,879万3,000円で、財源内訳は全て一般財源になります。

事業内容ですが、総合体育館は築後20年が経過し、経年劣化により外壁のひび割れ、塗装の劣化等があったため、調査設計を委託いたしました。また、調査段階で屋根にも損傷が見られるため、調査・設計を今年度行います。

また、経年により施設内の空調及び外構も補修が必要になったため、エントランス広場タイル改修工事等も行いました。

エントランス広場工事につきましては、体育館利用者の安全確保のため、807平米のうち543平米の改修を行いました。残りの264平米は今年度工事を行います。

そのほか、スポーツの森公園庭球場Dコート的人工芝改修工事など、計画的に実施いたしました。

スポーツ森公園庭球場Fコート的人工芝修繕は、人工芝がめくれるための修繕費でございます。

各体育施設につきましては、今後も計画的に維持管理に努めてまいります。

以上で体育振興課の補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明が終わりました。

それでは、10款教育費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、中学校の教育振興費のことについて伺いたいと思うんですが、

英検の3級に対しての補助がありますが、3級というのは中学校英語の中ではどのぐらいの階級に位置づけられているのか。

それから、受検者数が全体の規模から見たら小さいと思うんですけども、この中で合格率というのは聞くことが可能であれば教えていただきたいなというように思います。

あと、グローバル化ということが説明の中に何回もあって、事業効果の中でもグローバル化というふうに出ているんですけども、なぜ英語をここまで際立てて取り組んでいるのか。それからまた、英語以外の、グローバルということは地球規模でしょうから、同じような取り組みがあるようでしたら伺いたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 林晴道委員の質疑に対して、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） まず1問目の階級ということですが、英検3級につきましては、中学校の卒業程度というふうに示されてございます。

それから、規模につきましては、そこにありますように、3年生 200 人です。受検者数 224 人ですけども、3年生の 200 人の割合ですが、579 人、3年生、対象おりますので、3年生で見ますと、34.7%が受検をしたということでございます。

合格率でございますが、3級取得の二次合格の合格率、3年生 200 名のうち 119 名、合格率 59.5%、中2、19 名のうち 8 名、合格率 42.1%、中1、5 名のうち 3 名で、合格率 60%。全体では、224 名のうち 130 名ということで、合格率は 58.0%でございます。

最後に、英語をとということなんですが、これは国が示すグローバル化に対応した教育というようなことで、国からの通知を受けて、ほかにも外国語たくさんありますけれども、一番使う頻度が高いといえますか、そのようなことで英語検定を進めております。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） ほか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 2点あります。

269 ページですけども、備考欄の9、育英資金給付事業になります。こちらの給付の内訳について、対象者の進学先が大学、高校、専門学校とあると思うんですけども、こちらの内訳について。また、申請者数が何人であったのか。実際の給付対象に対して。それをお伺いしたいと思います。

それから、283 ページ、林晴道委員と同じ部分になりますけれども、中学校教育振興費の

うち実用英語技能検定補助金に関してです。

合格率等についてはお伺いしました。ご存じだと思いますけれども、大学受験の仕組みが今の高校1年から変わって、英検を持っていることをもって、例えば英検2級を持っていると英語の試験が免除されるだとか。今、英検の3級をとっておくということは将来のメリットにも大きくなってくると思うんです。3年生の受検者数がもっと多くていいんじゃないかと思うんですけれども、学校現場ではどのように英検の受検について生徒に勧めているのか、その辺お伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員の質疑に対して、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは初めに、育英資金給付事業についての内訳と申請者ということでございますが、平成29年度決算637万2,000円の給付人数と給付額を申し上げたいと思います。給付人数は40名です。内訳で、高校生が10名、大学生等が23名、短大生1名、専門学生が5名、高等専門学校生が1名ということで、合計40名でございます。

それから、申請者ということでございますが、平成29年度で申し上げますと、高校生、募集枠6人に対して応募は10人です。それから、大学生等は、丸めてしまいましたが、10人に対して16人。計26人の応募がございました。

続きまして、英検3級のということですが、国のほうも英語に大変力を入れて、来年度から全国学力・学習状況調査のほうで英語が中3で新しく。3年に1回ということで、正式な通知はございませんが、そのようなことで教科が増えるというような情報が入ってきております。ですので教育委員会としましても、ますます授業の精度を高めながら推進していきたいと思っております。

3年生がもう少し多くていいのではないかとということなんですけれども、英検3級というのが中学校卒業程度ということでございますので、3年生になって受ける時期には、2年生のものは習っておりますけれども、これから習う内容なので、ある程度先行して学習しないと対応できないところがございますので、それも踏まえて中学校は、特に3年生は年が明けますと受験の時期になりますので、その時期にぶつかってしまうとどうしても受検者数は少なくなってしまいますので、スケジュールを見込んで取り組んでいただくようお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） まず育英資金のほうですけれども、奨学基金のほうから積み増しもあって、基金としてはかなり増になっています。その中で申請者、基本的に条件満たしていれば通るような形で、増額されたということではありますけれども、個々の増額もぜひお願いしたいなど。これは要望です。

それとあと英検のほうですけれども、3年時の内容を習得していて合格というんでしょうけれども、ですから、できれば4級から。言いながら、3年生の受検って無理がある子も多いのかなと思うんです。ですから、中2習得でだいたい4級かなというところだと思うんですけれども、その辺のご検討についてはどうかということをお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） 高橋秀典委員の質疑に対して、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） ただいま4級からというようなご意見というかご質問でしたけれども、国のほうが、中学校卒業段階で3級を50%というような数値を目標に掲げておりますので、本市といたしましても、その目標数値を意識してといいますか、それで取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありますか。

高木寛委員。

○委員（高木 寛） それでは、決算書の269ページ、備考欄10 学校いきいきプラン事業2,100万円余りを補助しますけれども、この内容をお知らせください。

次に、291ページの地域子ども教室事業。これはどのようなものか教えてください。

それからもう一点、323ページ、飯岡しおさいマラソン大会にはどのぐらいの参加者がありましたかお尋ねいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 高木寛委員の質疑に対して、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 学校いきいきプランでございすけれども、もともと特色ある学校づくりといいまして、校長の裁量権でいろいろな行事ですとか教育課程を組めるということで、それに対して補助をしております。大規模校には80万円、それ以外の学校には50万円ということです。

今回、金額が増えておりますのは、ふるさと応援寄附ということで1,100万円の寄附をいただきましたので、このような金額になってございます。

各学校は特色ある取り組みということで、例えば生徒指導、教育相談の充実ですとか、豊かな体験活動のための事業ですとか心の教育推進事業ですとか、事業改善のための事業ですとか、それぞれ年度初めあるいはその前年に計画を立てまして取り組みを推進しているところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） 地域子ども教室事業でございますけれども、この事業につきましては、そもそもの趣旨が、子どもたちの様々な体験や交流活動を通して豊かな人間性や社会性を育むために、放課後を活用して子どもたちの体験活動を行います。

実施期間といたしましては6月から翌年1月の間で、対象は小学校3年生から6年生ということでございます。

生涯学習課におります指導員の先生方が担当して開催している事業でございます。

内容的には、万華鏡作りとかキーホルダー作り、アクアキャッチャー作りというもので、これを各小学校で実施しております。そのほかに公民館等で実施するものとしてしましては、子ども会英会話教室、子ども英語教室といったものがございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、飯岡しおさいマラソンの参加人数といいますか申し込み人数になるんですけれども、部門別でよろしいでしょうか。

まずハーフ、20キロなんですけれども、これが1,207名、3キロ、小学生になりますけれども、482名、それと5キロの部が387名、10キロの部が707名、親子、2キロになりますけれども、371組です。全体では3,154組ということです。

よろしく申し上げます。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありますか。

島田議長。

○議長（島田和雄） 先ほどの英検3級の話なんです、この補助事業を始めての効果といいますか、受検者数、以前と比べて増えているのかどうかお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 島田議長の質疑に対して、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 平成29年度の新規事業でございます。今年度2年目となって

おります。先ほど申しましたように、スケジュール化をして、できるだけ子どもたちに勧め、保護者にも周知するように呼びかけているところでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 島田議長。

○議長（島田和雄） 聞きたいのは、この補助事業が始まる前の受検者数と比べて、この事業が始まってから受検者数が増えたのかどうかということです。

英検３級の受検者数です。

○委員長（宮澤芳雄） 島田議長の質疑に対して、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 申しわけありません。

最初に、受検をした生徒数ですが、288 名で、前年度が 187 名ですので、101 人の増でございます。

次に、３級以上を取得している生徒ですが、165 名、前年が 103 名でしたので、62 名の増です。

英検３級以上を取得している生徒に英検３級以上相当の英語力を有すると思われる生徒数を加えた英検３級以上相当の英語力を有する者ですが、平成 29 年度は 243 名、42.1%、前年度が 188 名、29.7%ですから、全体でも 55 名の増でございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、10 款教育費についての質疑を終わります。

次の 11 款災害復旧費については支出がありませんので、12 款公債費について補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、12 款公債費につきまして補足説明を申し上げます。

決算書の 338 ページをお願いいたします。338 ページの下のほうになります。

12 款公債費の支出済額は 28 億 5,410 万 8,013 円で、前年度比マイナス 1,495 万 3,794 円、0.5%の減となっております。

内訳として、１項１目元金の備考欄１借入金償還費が 26 億 6,671 万 4,070 円、２目利子の備考欄１借入金利子支払費が 1 億 8,739 万 3,943 円となっております。

なお、一般会計の平成 29 年度末の市債現在高は 273 億 5,213 万 8,000 円で、これに対する交付税算入見込額は 239 億 5,994 万円、交付税算入見込額の割合は約 87.6%となっておりまして、差し引いて市の実質負担額は 33 億 9,219 万 8,000 円、率にして 12.4%となっております。

以上で 12 款公債費についての補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

それでは、12 款公債費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） この利子率幾らですか。

○委員長（宮澤芳雄） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 借り入れの利率ということでございますが、近年は非常に安くなってきております。平成 29 年度の借り入れの状況を全体で見まいますと、安いものでは 10 年物で 0.01%というようなものもございます。年数が少し長くなりますと、15 年物で 0.25%、こういったような利率が平成 29 年度の実績としてございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、12 款公債費についての質疑を終わります。

続いて、13 款諸支出金について補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、13 款諸支出金について補足説明を申し上げます。

決算書の 340 ページをお願いいたします。

13 款諸支出金の支出済額は 1,215 万 7,000 円で、前年度比マイナス 1 億 6,751 万 5,000 円、93.2%の大幅な減となっております。

減の主な要因は、海上配水場の増池工事にかかる事業費が減ったことに伴って、水道事業会計へ出資する額が減少したこと、さらに、その出資金を翌年度へ繰り越したことによるものです。

なお、2 項 1 目水道事業公営企業費の備考欄 1 水道事業会計繰出金 95 万 7,000 円は、人

件費に係る基準内の繰出金であります。

また、備考欄 2 の水道事業会計出資金 1,120 万円は、海上配水場増池工事に係る出資金であります。

以上で 13 款諸支出金についての補足説明を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

それでは、13 款諸支出金について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、13 款諸支出金についての質疑を終わります。

続いて、14 款予備費について補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、14 款予備費について補足説明を申し上げます。

そのまま決算書の 340 ページになります。

予備費の充当状況について説明いたします。

予備費支出及び流用増減の欄になります。平成 29 年度の予備費の充当額は 2,841 万 8,000 円で、件数としましては 43 件でございました。

以上でございます。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

それでは、14 款予備費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、14 款予備費についての質疑を終わります。

以上で議案第 1 号の質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（宮澤芳雄） これより討論を省略して、議案第 1 号の採決をいたします。

議案第 1 号、平成 29 年度旭市一般会計決算の認定について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第 1 号は認定することに決しました。

以上で議案第 1 号の審査は終了いたしました。

これにて本日の審査を終了します。

なお、本委員会は、あす 14 日午前 10 時より、議会委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 5 時 4 分